

第4期 麻生区地域福祉活動計画

第4期 あさお

「ひと・ひと」



麻生区社会福祉協議会
キャラクター
キューちゃん

令和3年度～
令和5年度

福祉プラン



川崎市麻生区社会福祉協議会

は じ め に

麻生区社会福祉協議会では、麻生区にお住いの子どもから高齢者まで、また、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重して支え合う「誰もが安心して暮らせるまち」となるように、「福祉のまちづくり」を地域全体ですすめていくことを目指して、「麻生区地域福祉活動計画」（「あさお『ひと・ひと』福祉プラン」）を策定して取り組みをすすめてまいりました。

「地域福祉活動計画」とは、社会福祉協議会が、地域住民や地域福祉をすすめる関係者、関係団体・施設・機関、行政と連携し、「福祉のまちづくり」を推進するための方向性や取り組みを示した計画です。

麻生区社会福祉協議会では、これまで、第1期麻生区地域福祉活動計画（「あさお『ひと・ひと』福祉プラン」〈平成15年度～19年度〉）、第2期計画〈平成22年度～26年度〉、第3期計画〈平成27年度～令和2年度〉を策定し、計画に基づいて、地域福祉の推進に取り組んできました。

このたび、第3期計画の最終年を迎え、第3期計画における成果や課題を踏まえ、令和3年度から5年度の3年間を期間とする第4期麻生区地域福祉活動計画（「第3期あさお『ひと・ひと』福祉プラン」）を策定しました。

この計画では、第3期計画に定めた目標や重点的項目を継承するとともに、麻生区役所が策定した「第4期麻生区地域福祉計画（あさお福祉計画）」との連携を強化し、計画期間を合わせ、基本理念（目標）のすり合わせや同じ調査・課題を共有し策定しました。

この計画を基に、地域における人と人とのつながりを大切にしながら、誰もが住み慣れたこの地域で安心して暮らし続けることができるように、地域づくりの取り組みをすすめてまいりたいと存じます。

計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員会の委員の皆様、ご協力をいただきました関係者の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、地域福祉の推進に今後ともご助力をいただけますようお願い申し上げます。

なお、本計画を策定した令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、人と人とのふれあいや交流を中心とする地域福祉活動に大きな打撃を受けた年でした。先の見えない状況の中、今まで取り組んできた地域福祉活動を、より発展させることを主眼に計画の策定をすすめましたが、今後のコロナ禍の社会情勢によっては、本計画の見直しが必要となることも想定されるため、適時、進行管理において本計画の見直しを行い、状況にあわせた地域福祉活動を推進します。

令和3年3月

川崎市麻生区社会福祉協議会
会長 山本 浩真

第4期 あさお



目 次

は じ め に	1
第1章 地域福祉活動計画について	
○地域福祉活動計画の目的	3
○行政の「地域福祉計画」との関係性	4
○社会福祉協議会と関係機関・団体・社会資源などとの関係性	6
第2章 麻生区の現況、区民が抱える生活課題	
○麻生区の現況、「区民の意識調査」「地域福祉活動に関する調査」の結果から見える課題の共有 (第6期麻生区地域福祉計画「あさお福祉計画」と共有)	7
第3章 第3期麻生区地域福祉活動計画の振り返り	
○第3期麻生区地域福祉活動計画 「第3期あさお「ひと・ひと」福祉プランとは	20
○第3期計画の策定と推進	20
○第3期計画の取り組み項目の成果と課題	21
第4章 第4期麻生区地域福祉活動計画について	
○策定の方法	25
○策定にあたってのポイント	25
○第4期麻生区地域福祉活動計画 「第4期あさお「ひと・ひと」福祉プランの枠組みについて	28
○「麻生区社協の取り組み」逆引き	30
○取り組み項目（1～28「事業計画シート」）	32
○策定までの経過	60
資料編	
○麻生区社会福祉協議会の組織・概要	61
○地区社会福祉協議会の組織・概要	70
○麻生区地域福祉活動計画推進委員会設置要綱・委員名簿	75

第 1 章

地域福祉活動計画について

地域福祉活動計画の目的

昨今、少子高齢化の急速な進展や、住民意識の変化、価値観の多様化などにより地域のつながりが希薄化する中で、地域における支えあいの機能が低下していることが指摘されています。

そうした中で、孤立、虐待、認知症、生活困窮者、ひきこもりなど、支援や見守りの必要な方の増加や、地震や風水害などの災害への備えなど、生活課題も複雑・多様化、深刻化しています。

また、国や市においては、未曾有の超高齢社会の到来を見据えた地域包括ケアシステムの構築の必要性が言われ、特に川崎市においては高齢者に限らず多様な対象に向けて市民が主体となり、地域の中で、住民、団体、企業、行政などが連携した地域づくりや支えあいの取り組みが喫緊の課題となっています。

麻生区社会福祉協議会では、これまでも子どもから高齢者、障害を持つ方、子育て世帯など、「すべての地域住民」が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、お互いに助けあい・支えあう地域福祉の推進や地域づくりに取り組んできましたが、このたび、これからの方向性や取り組みを示した第 4 期麻生区地域福祉活動計画を策定しました。

補足説明

社会福祉協議会（略して「社協」〈しゃきょう〉）とは、国の社会福祉法の第 109 条、110 条、111 条に規定され、地域福祉を推進する中核的な団体として、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに設置されている民間団体です。

地域住民をはじめ、社会福祉関係者、関係機関・団体などの参加・協力を得て活動することを特徴とし、民間組織としての「自主性・柔軟性」と、地域福祉を推進するための事業を総合的に行い、住民や行政などの福祉関係機関と協力して活動をすすめる「公共性」の 2 つの側面を併せ持った組織です。

麻生区社会福祉協議会は、川崎市の行政区の再編に伴い、麻生区が昭和 57 年 7 月 1 日に多摩区から分区分して誕生したことにより、多摩区社会福祉協議会から分かれて発足しました。平成 8 年 4 月には社会福祉法人格を取得しましたが、令和 2 年 4 月に社会福祉法人川崎市社会福祉協議会と法人合併しました。

行政の「地域福祉計画」との関係性

社会福祉協議会では、「地域福祉活動計画」を策定して地域福祉の推進に取り組んでいますが、行政においても、地域福祉を推進して行くための行政による「地域福祉計画」を策定しています。川崎市では、令和3年度～5年度までの3年間を期間とし、「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり」を基本理念とする川崎市の計画「第6期川崎市地域福祉計画」と「みんなで支え合う 福祉のまち麻生」を基本理念とする麻生区の計画「第6期麻生区地域福祉計画（あさお福祉計画）」が策定されています。

行政の「地域福祉計画」は、地域福祉をすすめるための理念や仕組みをつくる計画として策定され、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、地域福祉をすすめる活動・行動のあり方を示す計画として策定します。

今期計画から、計画年度並びに基本理念（目標）を合わせて、行政の各調査や調査結果からの課題を共有し、策定をすすめました。

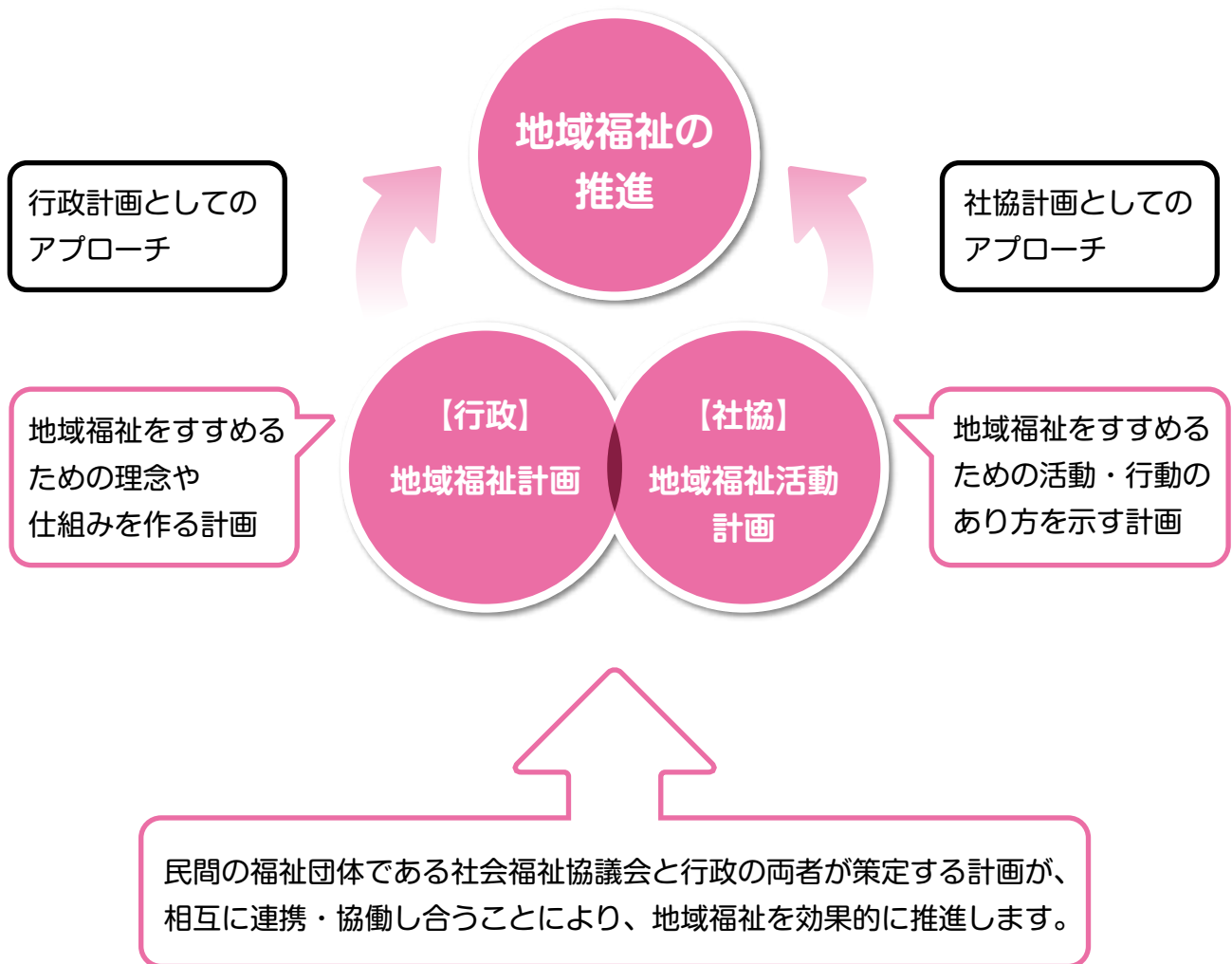
川崎市の計画 「第6期川崎市地域福祉計画」

- | | |
|------|---|
| 基本理念 | 「市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせるふるさとづくり」
～川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築をめざして～ |
| 基本目標 | <ol style="list-style-type: none">1 住民が主役の地域づくり2 住民本位の福祉サービスの提供3 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり4 連携のとれた施策・活動の推進 |

麻生区の計画 「第6期麻生区地域福祉計画（あさお福祉計画）」

- | | |
|-------|---|
| 計画の理念 | 「みんなで支え合う 福祉のまち麻生」
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～ |
| 基本目標 | <ol style="list-style-type: none">1 区民が主役の地域づくり2 区民本位の福祉サービスの提供3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり |
| 重点項目 | <ol style="list-style-type: none">1 地域活動の参加につながる取組の推進2 保健福祉に関する情報発信の充実3 認知症にやさしいまちづくりの推進4 地域における見守り事業の充実 |

地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係性



社会福祉協議会と関係機関・団体・社会資源等との関係性

「福祉のまちづくり」（地域福祉の推進）は、地域住民をはじめ、地域福祉を進める関係者、関係団体・施設・機関、行政、社会福祉協議会等が連携・協働することにより、より効果的に推進することができるものと考えます。

自 助

住民一人ひとりが
取り組むこと

互 助

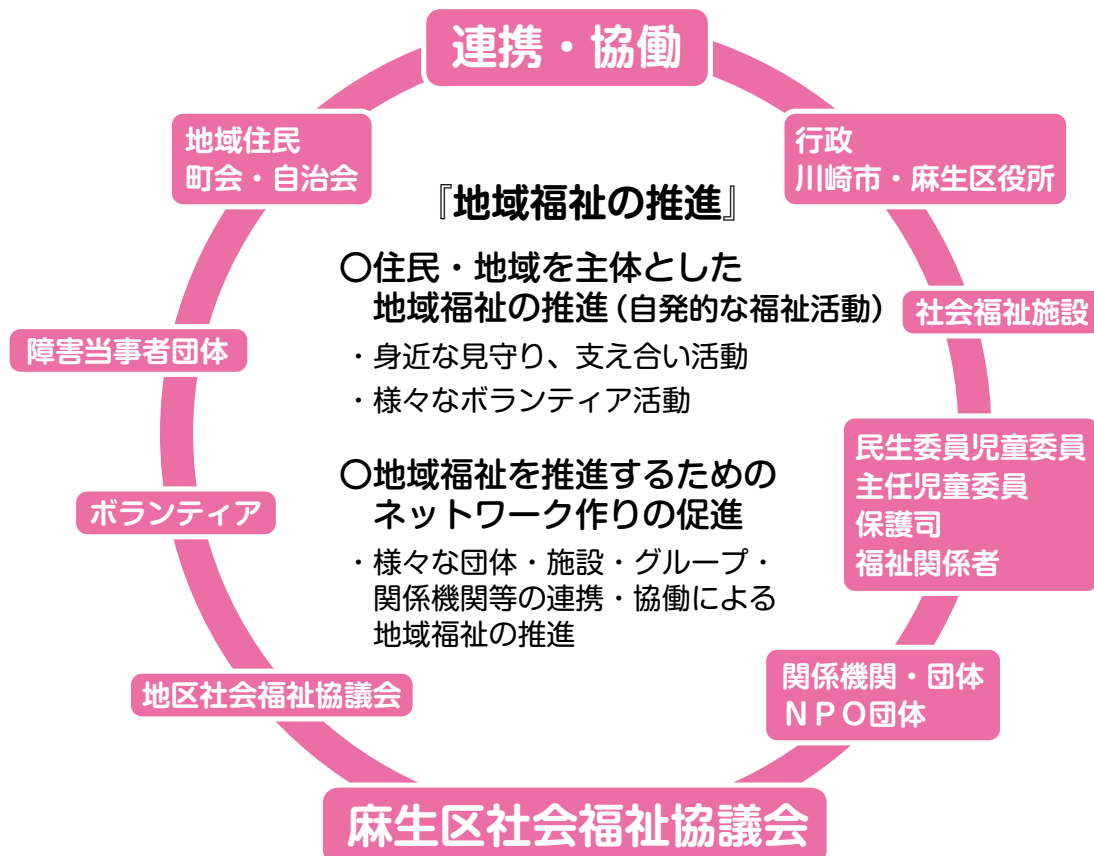
地域住民同士やボラン
ティア団体の助け合い

共 助

介護保険制度や
医療保険制度

公 助

社会福祉などの
公的サービス



福祉のまちづくり（地域福祉の推進）
目標「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」

～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

第 2 章

麻生区の現況、 区民の抱える生活課題

麻生区の現況、「区民の意識調査」「地域福祉活動に関する調査」の結果から見える課題の共有

麻生区の地域福祉の推進を効果的にすすめるために、川崎市の統計情報から見た麻生区の現況を参考にするとともに、麻生区が策定した「第6期麻生区地域福祉計画」（あさお福祉計画）に示されている麻生区の「区民が抱える生活課題」を共有し、第4期麻生区地域福祉活動計画の取り組みに反映できるように努めました。

次頁P 8～15の麻生区の現況の把握は、川崎市の統計情報などのデータを活用しています。

また、P 16～19の区民が抱える生活課題は、「第6期麻生区地域福祉計画」（あさお福祉計画）から引用しています。

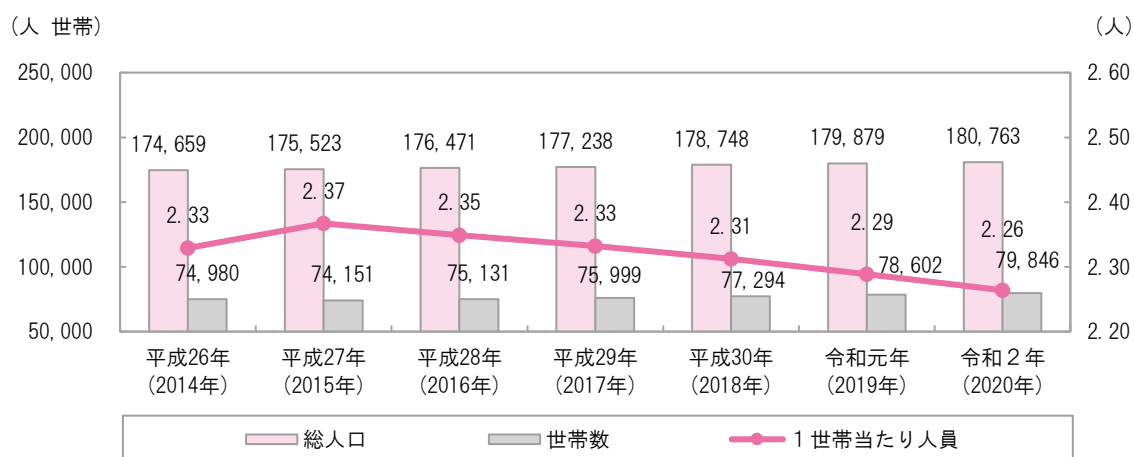


麻生区の現況

① 総人口と世帯数の推移 <総人口・世帯数は増加、1世帯当たり人員は減少>

麻生区の人口は、令和2（2020）年9月1日現在で180,763人となっており、平成26（2014）年から人口増加が続いています。一方、1世帯当たり人員は2.3人程度で推移していましたが、令和元（2019）年にはじめて2.3人を下回っています。

麻生区の総人口と世帯数の推移

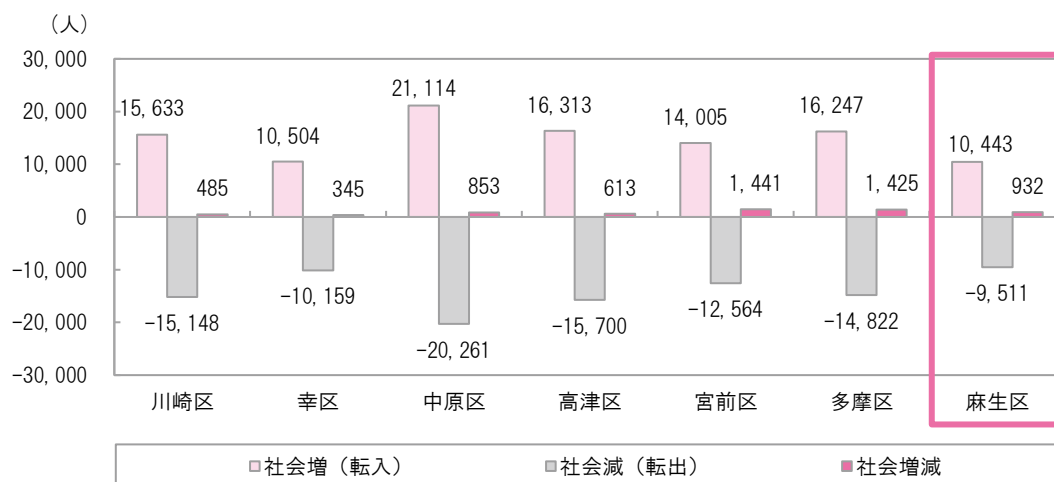


資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在）※令和2年は9月1日現在

② 人口動態 <社会増が社会減を上回る>

令和2（2020）年1月から令和2（2020）年12月の転出入の状況をみると、社会増（転入）が10,443人、社会減（転出）が9,511人あり、転入が932人上回っています。

区別転出入の状況

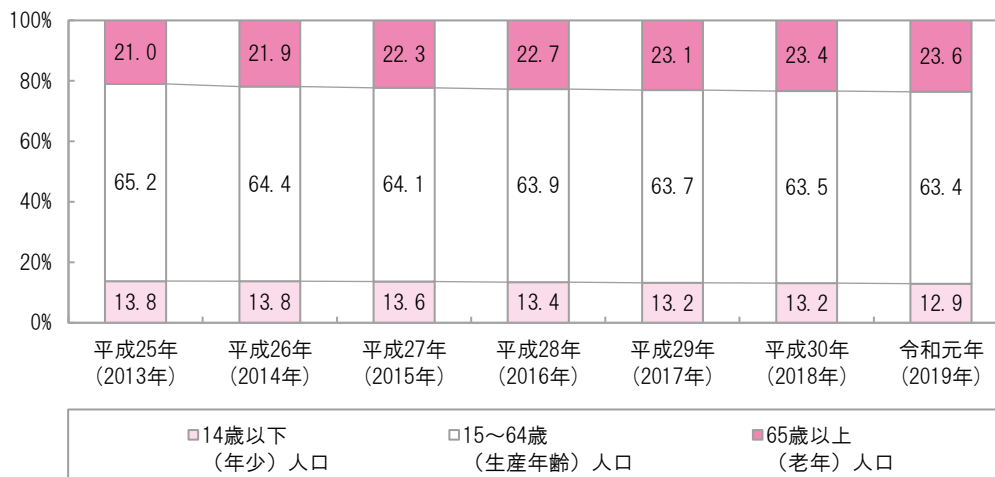


資料：川崎市の統計情報「川崎市の人口動態 - 令和2（2020）年 -」（令和2（2020）年1月～令和2（2020）年12月の合計）
※社会増減…住民の社会増（転入）から社会減（転出）を差し引いた人数

③ 年齢3区分別人口の推移 ＜年少人口は減少、老年人口は増加＞

麻生区の年齢3区分別人口の推移をみると、年少（14歳以下）人口は緩やかな減少が続いている一方、老年（65歳以上）人口は平成25（2013）年度から2.6ポイント上昇しており、引き続き高齢化の進行が続くことが予想されます。

麻生区の年齢3区分別人口構成

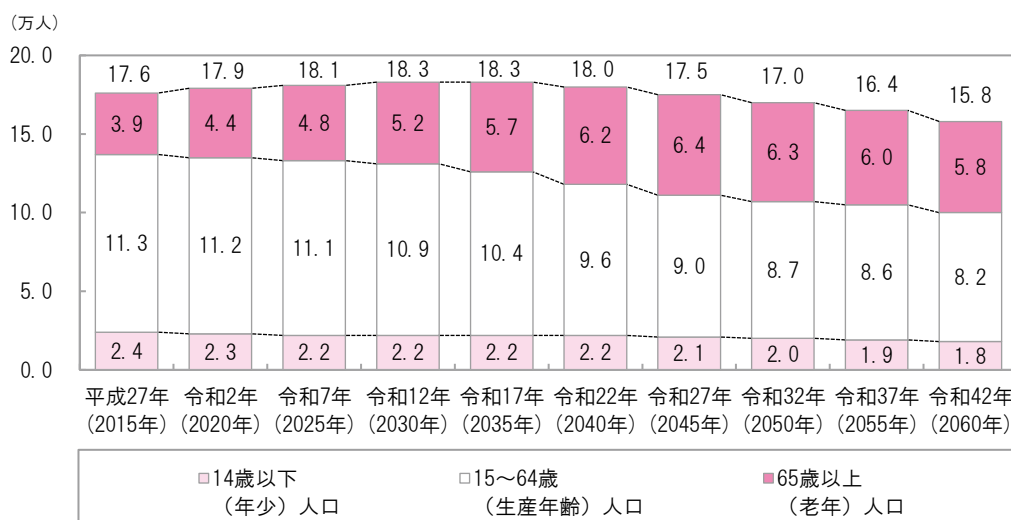


資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（各年10月1日現在）

④ 年齢3区分別将来人口推計 ＜老年人口の増加は2045年がピーク＞

麻生区の年齢3区分別将来人口推計をみると、総人口は令和12（2030）年まで緩やかに増加するものの、生産年齢人口は減少が続き、老年人口は令和27（2045）年のピーク（64,000人）に向けて増加が続くと想定しています。

麻生区の年齢3区分別将来人口推計

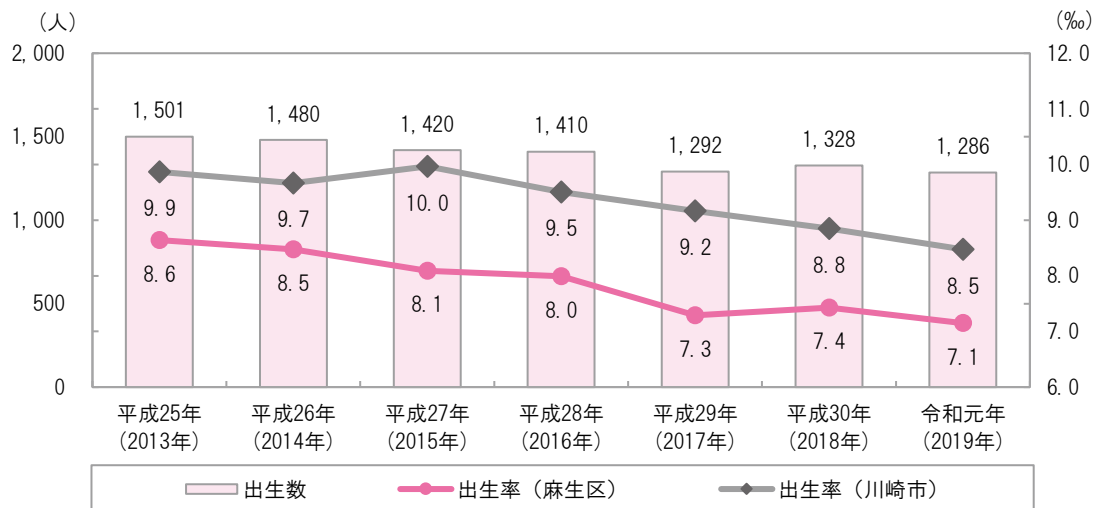


資料：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」

⑤ 出生数・出生率の推移 <出生数・出生率ともに減少傾向>

麻生区の出生数は、平成 25（2013）年から減少傾向となっています。また、令和元（2019）年の出生率は人口 1,000 人に対して 7.1 人であり、市全体よりも低い傾向が続いています。

麻生区の出生数・出生率の推移



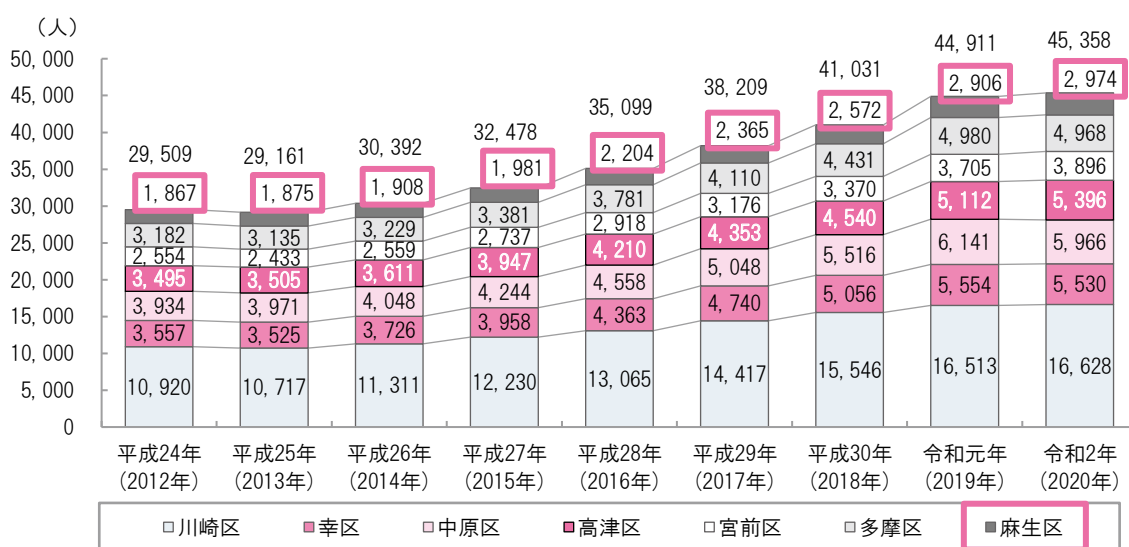
資料：川崎市統計書

⑥ 外国人住民人口の推移 <人口は増加傾向、市全体では最も少ない>

麻生区の外国人住民人口は、平成 24（2012）年から増加しており、令和 2（2020）年 9 月 30 日現在で 2,974 人となっています。

市全体では麻生区が最も少なく、市全体の 6.6% となっています。

麻生区の外国人住民人口の推移



資料：川崎市統計情報「管区別年齢別外国人住民人口」（各年 9 月 30 日現在。住民基本台帳の外国人住民の集計）

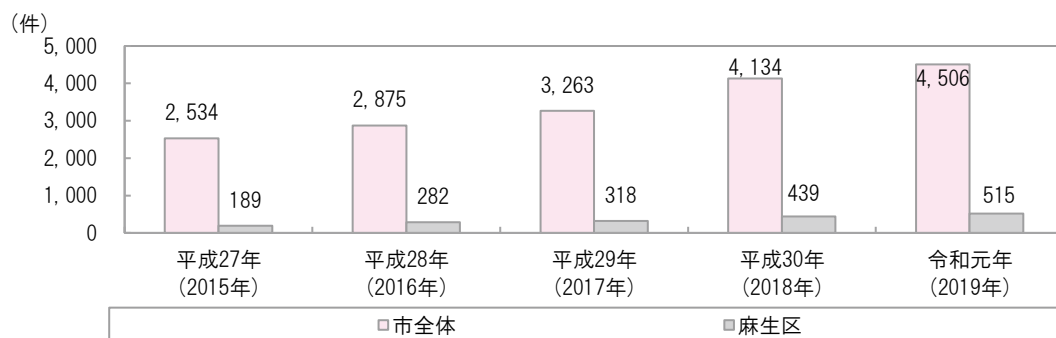
⑦ 児童虐待相談・通告の状況 <毎年増加の傾向>

令和元（2019）年度の児童虐待相談・通告件数（麻生区）は、515件となっており、平成27（2015）年度から増加傾向が続いています。

児童虐待相談・通告受付件数（児童相談所・区役所の合計）

単位：件

	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	その他	市全体
平成27年度	673	357	332	334	312	325	189	12	2,534
平成28年度	781	382	429	383	323	288	282	7	2,875
平成29年度	758	324	431	518	578	317	318	19	3,263
平成30年度	835	491	560	600	627	541	439	41	4,134
令和元年度	1,031	525	524	670	700	513	515	28	4,506

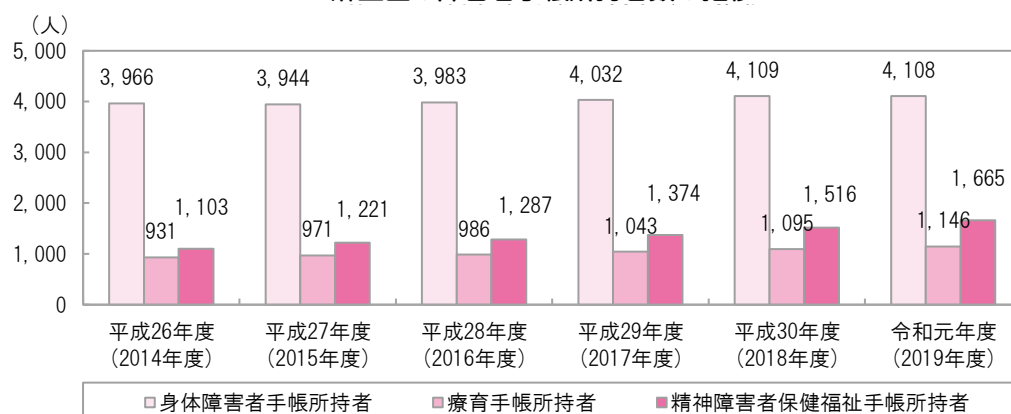


資料：報道発表資料「令和元年度 川崎市における児童虐待相談・通告件数について」

⑧ 障害者手帳所持者数の推移 <ゆるやかに増加の傾向>

障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者の数は、いずれも増加の傾向が見られます。

麻生区の障害者手帳所持者数の推移

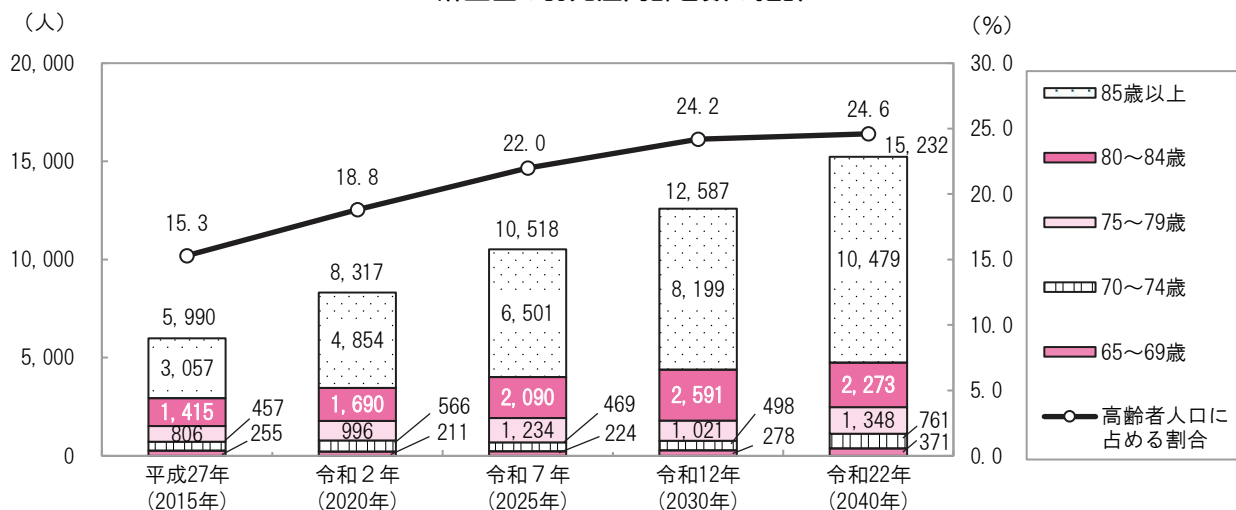


資料：川崎市統計書「障害者の概況」、川崎市健康福祉年報（各年度末現在）

⑨ 認知症高齢者数の推計 <今後も増加が継続する見込み>

麻生区の認知症高齢者数は今後増加を続け、令和 22（2040）年には、15,000 人を超え、高齢者の 4 人に 1 人が認知症になると想定しています。

麻生区の認知症高齢者数の推計



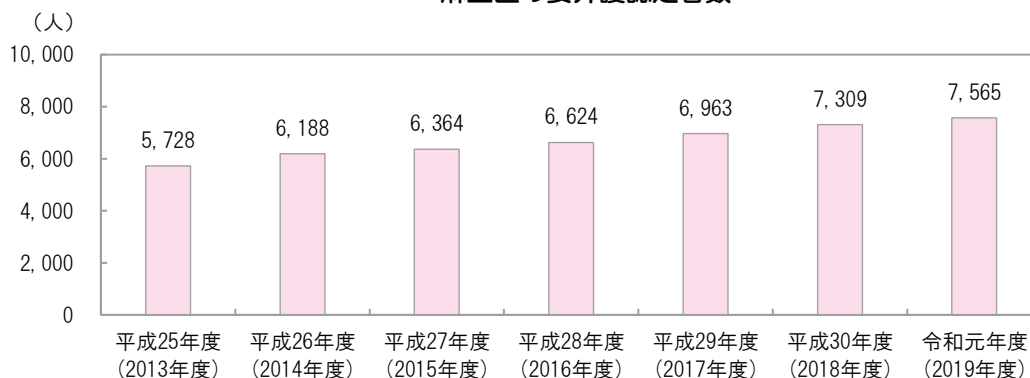
資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）から作成。

※この推計は、平成 27 年国勢調査をベースに、本市総務企画局が平成 29 年 5 月に公表した「川崎市総合計画第 2 期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」に、認知症有病率を乗じて算出したものです。認知症有病率に軽度認知障害（MCI）は含まれません。

⑩ 介護保険の利用状況 <認定者数は毎年増加の傾向>

介護保険要介護認定者数は、平成 25（2013）年度以降増加を続け、令和元（2019）年度末現在は 7,565 人となっています。

麻生区の要介護認定者数



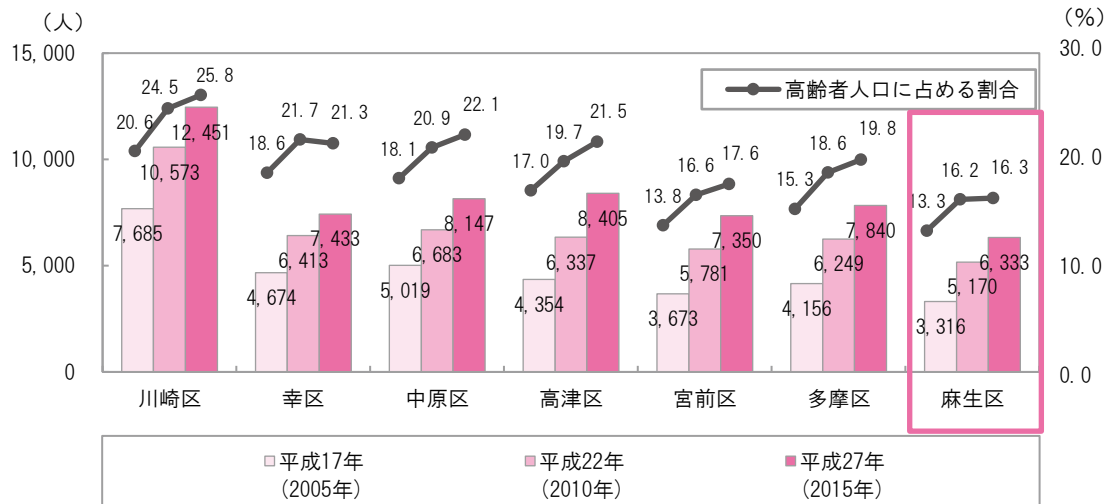
資料：川崎市統計書「介護保険の概況」（各年度末現在）

⑪ 区別ひとり暮らし高齢者数と高齢者人口に占める割合の推移

<ひとり暮らし高齢者は増加傾向>

平成 27（2015）年の国勢調査では、麻生区のひとり暮らし高齢者は 6,000 人を超え、高齢者の 16.3%がひとり暮らしとなっています。

区別ひとり暮らし高齢者数と高齢者人口に占める割合の推移

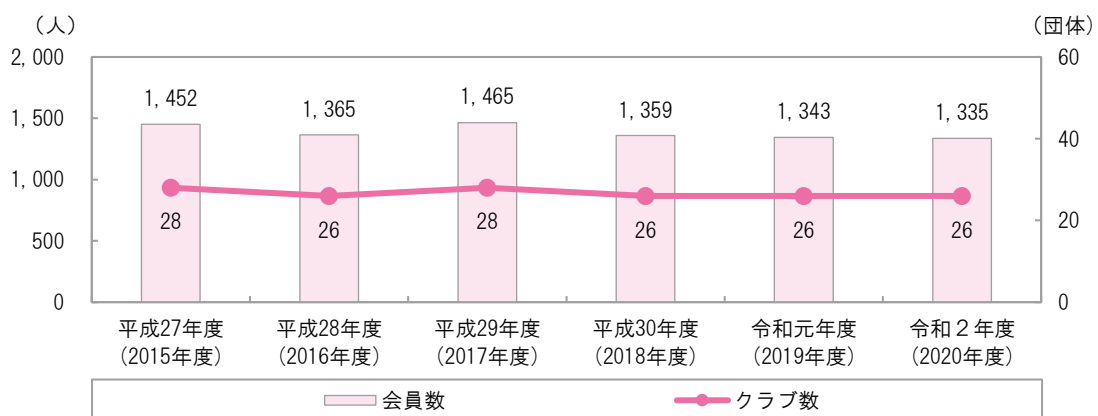


資料：国勢調査

⑫ 老人クラブの状況 <会員数は減少傾向>

老人クラブの会員数は、平成 29（2017）年度に増加したものの再び減少が続いています。クラブ数は、平成 27（2015）年度の 28 団体から横ばい傾向が続いています。

麻生区の老人クラブ加入状況の推移

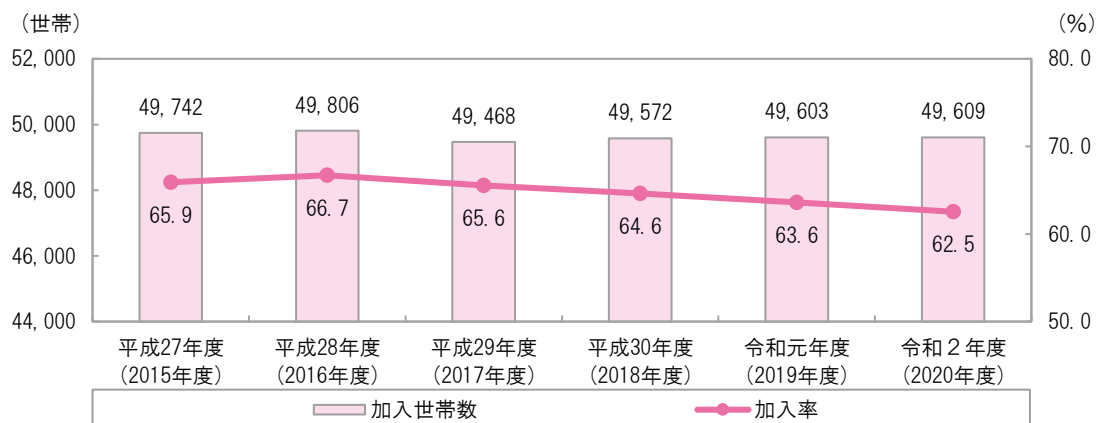


資料：川崎市統計書「老人クラブの状況」（各年度 4 月 1 日現在）

⑬ 町会・自治会の加入率 <組織数は市内最多、加入率は減少傾向>

麻生区には令和 2（2020）年度は、125 の町会・自治会等の組織があり、市内 7 区で最も多くなっています。町会・自治会の加入率は、平成 29（2017）年度から減少傾向となっています。

麻生区の町会・自治会加入率及び加入世帯数の推移

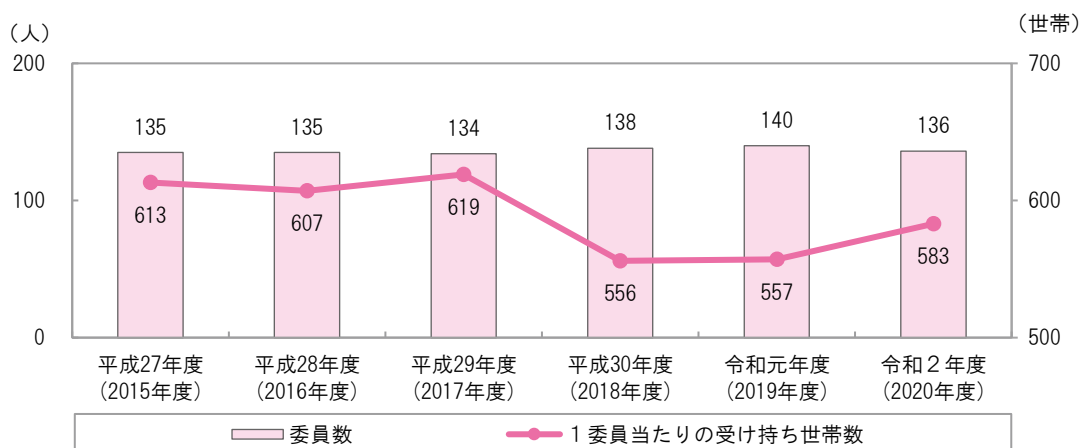


資料：川崎市統計書「住民組織加入状況」（各年度 4 月 1 日現在）

⑭ 民生委員児童委員の状況 <委員数は横ばい傾向>

麻生区では、令和 2（2020）年度の区内の民生委員児童委員は 136 人で、委員一人当たりの受け持ち世帯数は 583 世帯となっています。

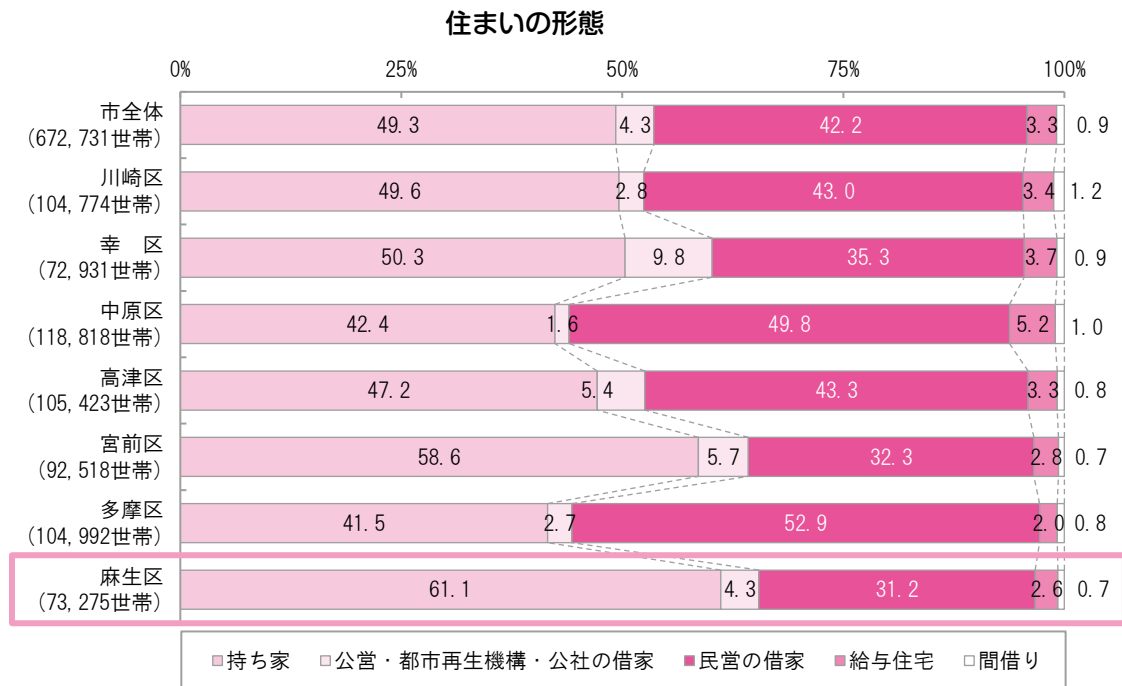
麻生区の民生委員児童委員の委員数と一人当たりの受け持ち世帯数



資料：川崎市統計書「民生委員・児童委員数等の状況」（各年度 4 月 1 日現在）

⑮ 住まいの形態 ＜持ち家比率が市内で最も高い＞

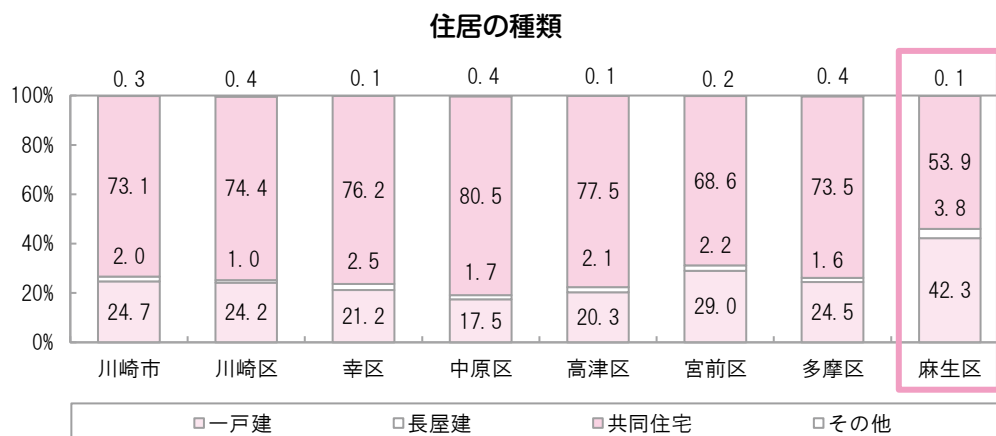
麻生区は、持ち家比率が市内で最も高く、61.1%となっているのに対し、民営の借家が31.2%と最も低くなっています。



資料：平成 27（2015）年国勢調査

⑯ 住居の種類 ＜一戸建て住宅の比率が市内で最も高い＞

麻生区は、市内7区で一戸建て住宅の割合が最も高く、区内の住宅の42.3%を占めています。



資料：川崎市統計書 総務省統計局 平成 30（2018）年住宅・土地統計調査

区民が抱える生活課題

(1) 川崎市地域福祉実態調査(地域の生活課題に関する調査)から見える課題

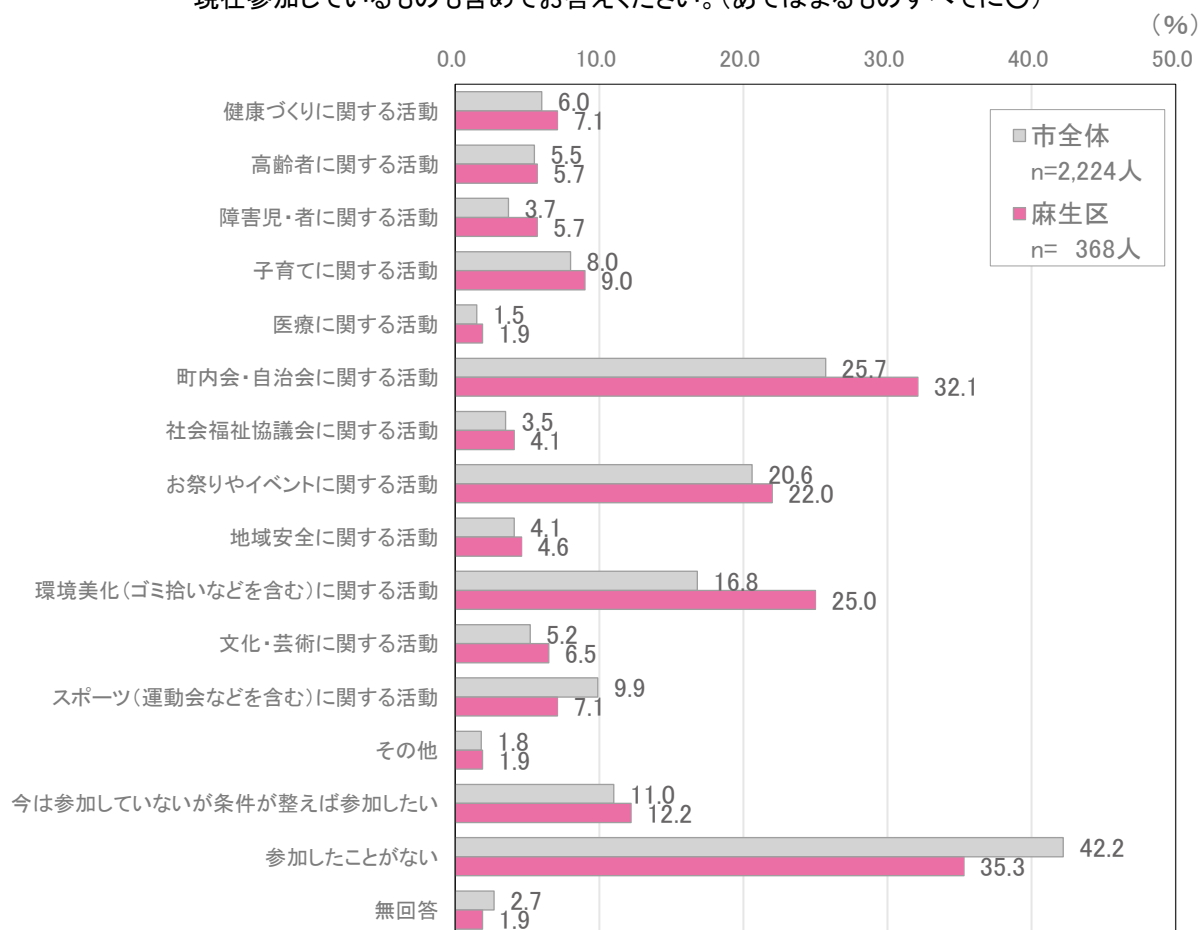
令和元(2019)年11月から12月にかけて行われた「第5回川崎市地域福祉実態調査」から、「地域の生活課題に関する調査」について、麻生区の集計結果を基にした課題を挙げました。

① 地域活動を担う人材の発掘と育成、地域活動の推進

麻生区では、地域活動やボランティア活動に参加したことがある人の割合が、「町内会・自治会に関する活動」(32.1%)、「環境美化(ゴミ拾いなどを含む)に関する活動」(25.0%)など、全体的に市全体よりも高い傾向が見られました。

しかし、高齢化率の上昇を背景に、今後ますます地域活動を担う人材の必要性は高まっていくことから、地域活動の担い手が発掘・育成され、幅広く区民が地域活動に参加できる仕組みを構築することが求められます。

問 あなたは、次のような地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。
現在参加しているものも含めてお答えください。(あてはまるものすべてに○)

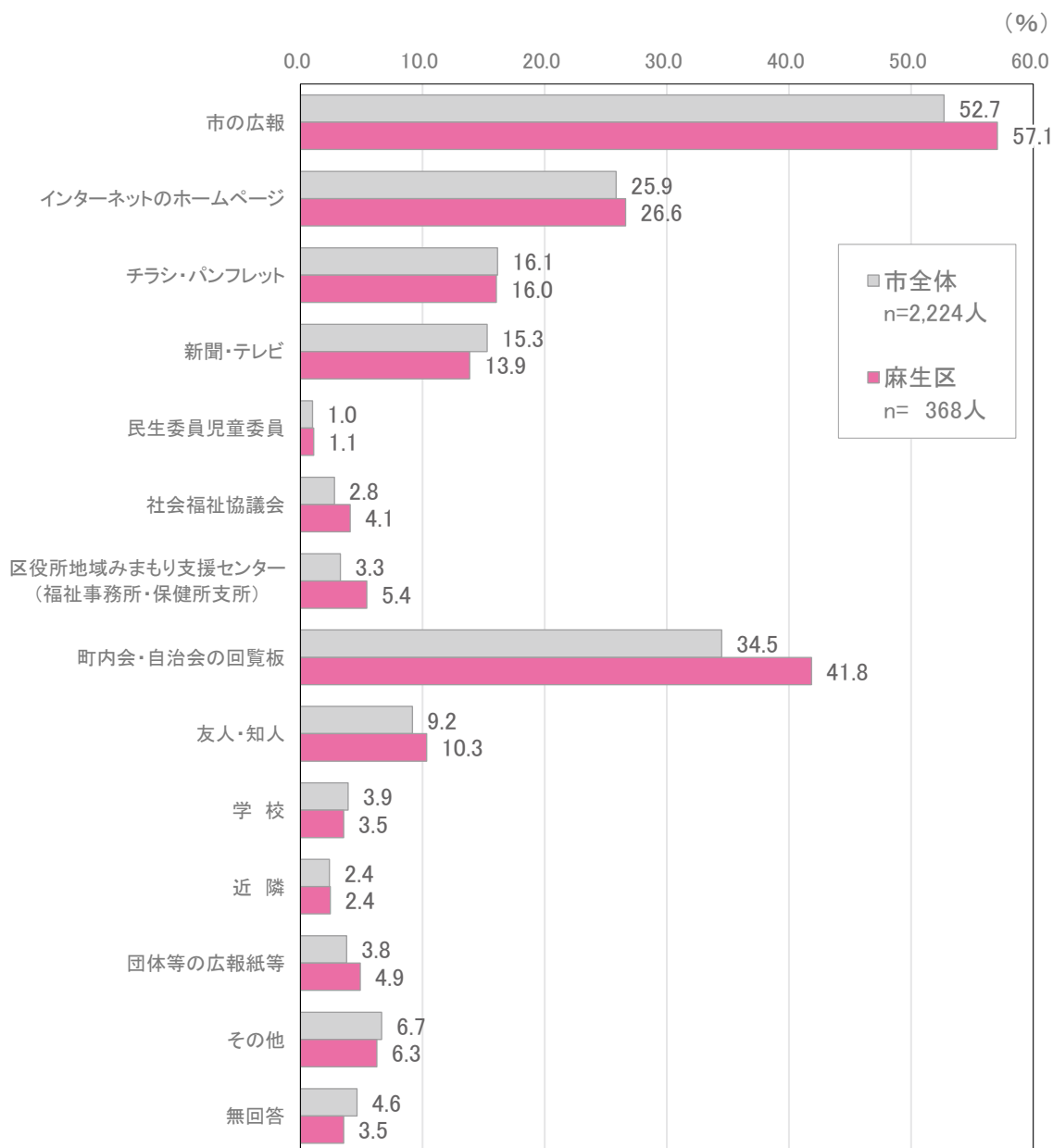


② 区民が利用しやすい情報とサービスが適切に提供される仕組みづくり

麻生区では、「市の広報」の割合が57.1%で最も高く、次いで「町内会・自治会の回覧板」(41.8%)、「インターネットのホームページ」(26.6%)となっています。

一方で、区役所地域みまもり支援センターや社会福祉協議会といった相談支援窓口で情報を入手している人の割合は低いことから、区民が利用しやすい情報とサービスが適切に提供される仕組みづくりと、各専門分野、支援機関の連携で相談支援に取り組む体制づくりが必要です。

問 あなたは、保健や福祉の情報をどこから入手していますか。
(あてはまるものすべてに○)



③ 支え合いのネットワークづくりと、地域ぐるみで安全安心に暮らせる仕組みづくり

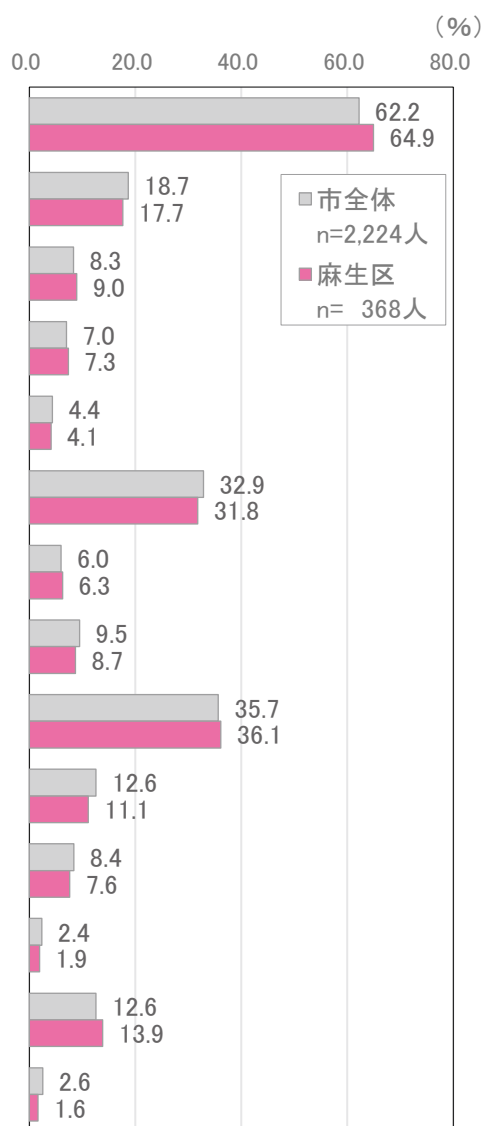
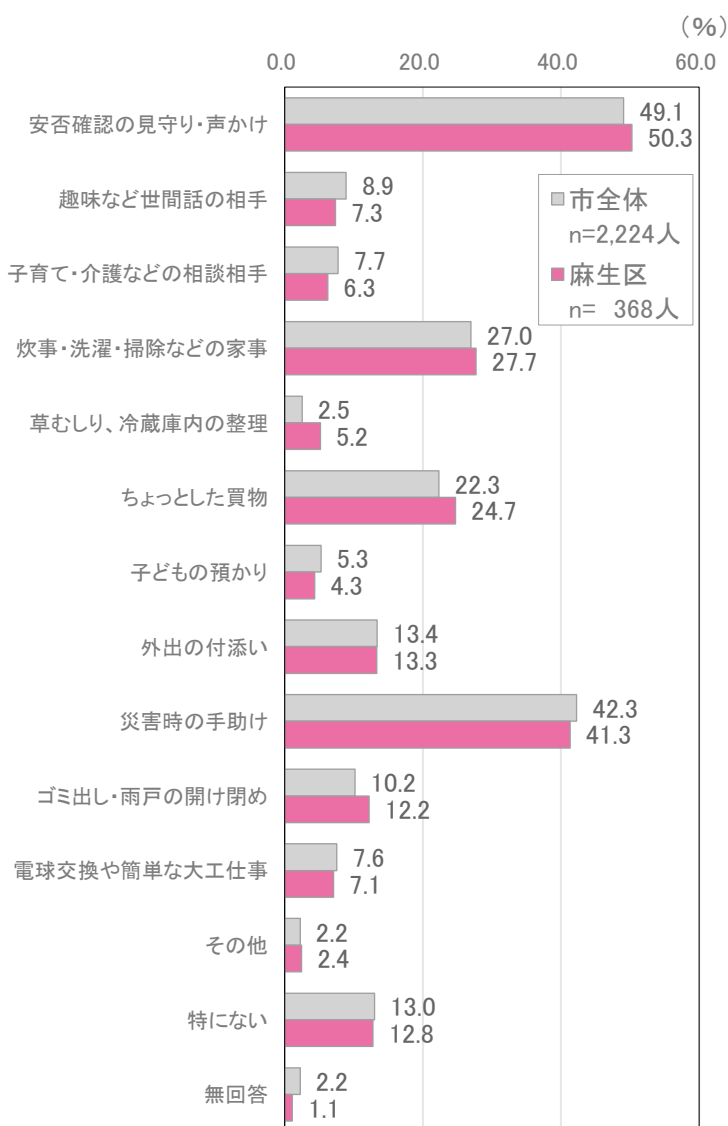
問「手助けをしてほしい」ことについては「安否確認の見守り・声かけ」の割合が50.3%で最も高く、次いで「災害時の手助け」(41.3%)、となっています。

また、問「自身ができること」についても「安否確認の見守り・声かけ」の割合が64.9%で最も高く、次いで「災害時の手助け」(36.1%)、となっています。

「してほしいこと」と「できること」が一致していることから、これらをマッチングさせ、地域ぐるみで安全安心に暮らせる支え合いネットワークづくりが求められます。

問 あなたが、もし高齢や病気、事故などで日常生活が不自由になったとき、地域のの人たちにどんな手助けをしてほしいですか。(3つまでに○)

問 地域の高齢者や障害者、子育て家庭などが安心して暮らすことができるよう、地域の支え合いとして、あなたご自身ができることは何ですか。(3つまでに○)



(2) 地域における会議や調査から見える課題

平成30（2018）年度から令和元（2019）年度にかけて実施した、区内の町会・自治会を訪問しての聞き取り調査や、「地域ケア圏域会議」と称する、地域の関係者、地域包括支援センター職員や区職員による会議等から見えてきた地域課題を整理しました。

<地域福祉活動の担い手不足>

- 町会・自治会役員や活動の担い手、協力者不足の問題があり、今後の人材育成が必要。
- 地域活動の参加者は60代以上が多く、30～50代の現役世代の参加者が少ない。
- 地域を自分たちで守り育てていくという意識の醸成が必要。

<各種情報の周知・共有と広報の方法>

- イベントを企画しても周知が行き届かないことが多く、メンバーが固定化されやすい。
- 地域住民同士の情報共有がなくなりつつあり、情報の格差が拡大している。
- 在宅医療や介護保険制度などについて、講座や学習会の開催を求めるニーズがある。

<防災準備及び要援護者の把握・対応>

- 防災意識は高まっているものの、防災訓練等を行っていない地域もある。
- 高齢化が進んでいるという点で、本来はサポートが必要だが周囲に知られていない人も多いと思われる。
- 坂道や私道が多い地域もあり、災害時の避難方法等不安がある。

<地域のつながり>

- 地域での困りごとが起きたときに共有する場が少なく、関連機関との連携が図りにくい。
- 地域の高齢者と子育て・現役世代との交流が少ない。防災訓練や茶話会等のイベントを通して多世代交流ができる場所が必要。
- 認知症当事者が地域住民として、周囲とつながりを保ちつづけられる環境が必要。
- マンション等が増加する地域において、転入者が町会・自治会未加入の場合、昔からの住民との関係構築が困難なことがある。



第 3 章

第 3 期麻生区地域福祉活動計画の振り返り

第 3 期麻生区地域福祉活動計画 「第 3 期あさお「ひと・ひと」福祉プラン」とは

第 3 期計画は、麻生区社会福祉協議会が、地域住民や行政・関係団体などと連携して、福祉のまちづくりを目指すための方向性や取り組みを示した計画です。

福祉のまちづくりには、地域住民が主体となり、相互に助け合い、支え合いのできる地域づくりが必要であり、地域で暮らす人々の生活を総合的に支援していくための地域福祉の充実が求められ、麻生区が「みんなでささえあう、暮らしやすいまち」となるよう、福祉のまちづくりを地域全体でつくりあげていくことを目指して策定したものです。

第 3 期計画の策定と推進

第 3 期計画は、平成 27 年度～令和 2 年度までの 6 年間を計画期間とし、第 1 期計画・第 2 期計画で築き上げた各取り組みが、互いにつながりのあるものとなるように、事業展開を検討し策定しました。

麻生区社会福祉協議会が目指す目標を「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」とし、「Ⅰ 知りあう!」、「Ⅱ ふれあう!」、「Ⅲ ささえあう!」という 3 つの柱を定め、11 の大項目と 31 の取り組み項目を設けました。

また、計画期間の中間年にあたる平成 29 年度には、計画の中身を点検し、計画と現状の取り組みに変更が生じた部分を中心に中間見直しを行いました。見直しにあたっては、現行の計画を今後も着実に推進して行くことを基本としながらも、計画策定後、平成 27 年度、28 年度と 2 か年が経過した中で、地域や区社協を巡る状況の変化や事業に求められるニーズの変化などから、当初の計画に示した方向性や取り組みが大きく変わった部分について修正しました。

第3期計画の取り組みの項目の成果と課題

- 第3期計画は、全体を通じて、各取り組み項目については、当初示した目標に基づき概ね進めることができたものと考えます。
- 策定時に重点項目として位置付けた5つの重点項目の成果については、次のとおりです。

成果

大項目① 身近な「福祉」を目指して ※重点項目

- ～「福祉」のニーズ把握や理解普及・啓発事業、社会福祉協議会の周知の強化～
- ・あさお福祉まつりや麻生区社会福祉大会を開催し、福祉の理解普及に努めました。
- ・啓発事業で実施している夏休み親子福祉探検隊の中で、参加者を対象に社協の認知度調査を行いました。
- ・子どもの頃からの福祉教育や啓発は有意義であるため、学校と連携した福祉教育を推進や、「あさお区社協こども新聞」を発行し、福祉の理解、普及に努めました。

大項目② 「福祉」の情報を効果的に伝えていくために ※重点項目

- ～「福祉」に関する情報収集・提供の充実、社会福祉協議会の効果的な広報の充実～
- ・広報誌「ほほえみ」を年3回発行し福祉の情報発信を行いました。
- ・広報啓発部会（現委員会）で見やすい・読みやすい紙面づくりを検討し、紙面サイズをタブロイド版に変更しました。
- ・平成30年度には、見やすさや分かりやすさを意識した区社協のパンフレットを作成し、イベント時などで配布し、広報の充実を図りました。

大項目④ 広げよう！地域活動・ボランティア活動 ※重点項目

- ～ボランティアに関しての取り組みの充実～
- ・「麻生区ボランティア養成講座」を開催し、講座から体験、交流までのボランティア養成の流れを作り、実際に活動に踏み出し、活動を継続していくための支援を行いました。
- ・災害時のボランティア活動について検討を行い、災害ボランティアセンターの設置運営や円滑な災害ボランティア活動が推進できるように「災害ボランティアに関する連絡会議」を設置しました。

大項目⑤ 近所の中で、気軽に「ふれあえる」関係づくりを目指して ※重点項目

～地区社協等の地域活動への支援と交流の場づくり等地域ネットワーク活動の推進～

- ・小地域福祉活動をすすめている地区社会福祉協議会では、部会・委員会活動や、サロンの支援活動、助成事業などを通じて、地域のネットワークづくりを推進しました。区社協として、地区社協の自主的な活動を支援しながら、適切な支援や事業協力を行い主体的な活動をサポートしました。
- ・在宅福祉サービス部会（現委員会）で、地域住民が地域社会の一員であることの理解を深め、住民同士のつながりや顔の見える関係づくりの促進を目的に講演会や懇談会を実施し、近所の中で気軽に「ふれあえる」関係づくりに向けた普及、啓発活動を実施しました。

大項目⑥ 「人」と「地域」をつなげる支援体制を目指して ※重点項目

～支援を必要としている方への総合的な相談支援～

- ・区社協の各部署間の連携強化と、福祉事務所や地域みまもり支援センター、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、川崎市生活自立・仕事相談センター「だい」ＯＢセンター」などの関係機関と日ごろから顔の見える関係づくりに努め、相談機能の向上に取り組みました。

課題

○啓発事業や福祉情報の発信、各種事業の推進を通じて、福祉や社会福祉協議会の活動について、広報を強化してきましたが、賛助会員や共同募金などの実績は減少傾向にあります。引き続き福祉や社会福祉協議会の理解を深めるとともに、活動に参加し、協力をしてくれる支援者を増やすことが課題です。

○ボランティア養成を通じて、地域人材の育成に努めましたが、講座、体験、振り返りなどのボランティア養成の一連の流れの中で、流れがすすむに連れて、参加者が減少する傾向にあり、講座受講者を、実際の活動につなげる支援を強化する必要があります。

各取り組み項目の、成果と課題などについては、第４期地域福祉活動計画の取り組みシートの中に記載しています。（Ｐ 32 ～ 58）

第3期麻生区地域福祉活動計画 第3期あさお「ひと・ひと」福祉プラン

「目標」「3つの柱」「11の重点項目」「31の取り組みの項目」

目標	3つの柱	11の重点項目（◎は重点項目）	31の取り組みの項目（「計画シート」）
みんなでささえあつ、暮らしやすいまちづくり	Ⅰ 知りあう！ 福祉への理解普及と情報提供	◎ ①身近な「福祉」を目指して 「福祉」のニーズの把握や理解普及・啓発事業、社会福祉協議会の周知の強化	1 あさお福祉まつり 2 麻生区社会福祉大会 3 啓発事業（広報啓発委員会の取り組みを含む） 4 福祉教育の推進
		◎ ②「福祉」の情報を効果的に伝えていくために 「福祉」に関する情報収集・提供の充実、社会福祉協議会の効果的な広報の充実	5 広報紙「ほほえみ」（広報啓発委員会の取り組みを含む） 6 ホームページ（広報啓発委員会の取り組みを含む） 7 各事業の情報紙の発行 8 パンフレットの作成・配布
	Ⅱ ふれあう！ 地域交流活動の推進	◎ ③高齢者のいきがいづくりの推進 「老人福祉センター」「老人いこいの家」の充実	9 老人福祉センターの運営 10 老人いこいの家の運営
		◎ ④広げよう！地域活動・ボランティア活動 ボランティアに関しての取り組みの充実	11 講座等の開催（各部会の取り組みを含む） （ボランティア活動者〈地域の福祉活動者〉の養成） 12 ボランティアに関しての相談・調整、ボランティアコーディネーターの養成 13 活動の支援（ボランティアグループ等活動助成）
		◎ ⑤近所の中で、気軽に「ふれあえる」関係づくりを目指して 地区社協等の地域活動への支援と交流の場づくり等地域ネットワーク活動の推進	14 地区社会福祉協議会への支援 （①地区社協を中心とした地域住民主体の福祉活動の促進、②地域包括ケアを意識した地域の繋がりによる見守り・助け合い活動の促進） 15 高齢者ふれあい活動支援事業 16 地域力の向上に向けた取り組みと災害時に備えた取り組み（在宅福祉サービス部会の取り組みを含む） 17 麻生区民生委員児童委員協議会への支援

次のページに続く➡

◎は重点項目、※印は再掲の項目

目標	3つの柱	11の重点項目（◎は重点項目）	31の取り組みの項目（「計画シート」）
みんなでわいわい楽しく、暮らしやすさを目指そう	Ⅲ ささえあう！ 相談体制の整備と生活支援サービスの充実	◎ ⑥「人」と「地域」をつなげる支援体制を目指して支援を必要としている方への総合的な相談支援	12 ボランティアに関しての相談・調整、ボランティアコーディネーターの養成※（再掲） 18 総合相談機能の強化 （①区社協の各部署間の連携強化、②生活困窮者自立支援制度等を意識した関係機関との連携強化、区役所、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、ハローワーク、川崎市生活自立・仕事相談センター「だいJOB センター」、その他相談機関等との連携）
		⑦高齢者支援の充実 高齢者支援を目的とした事業・活動の充実	19 移送サービス事業 20 日常生活自立支援事業（あんしんセンター） 21 訪問介護支援事業（市社協経営）との連携 22 年末たすけあい配分事業
		⑧障害児・者支援の充実 障害児・者支援を目的とした事業・活動の充実	19 移送サービス事業※（再掲） 20 日常生活自立支援事業（あんしんセンター）※（再掲） 21 訪問介護支援事業（市社協経営）との連携※（再掲） 22 年末たすけあい配分事業※（再掲） 23 あさおオモチャとしょかん
		⑨子育て支援の充実 子育て支援を目的とした事業・活動の充実	23 あさおオモチャとしょかん※（再掲） 24 子育て支援事業（子育て支援部会の取り組みを含む）
		⑩生活困窮者に向けた取り組みの充実 自立を目指した世帯への支援	25 生活福祉資金貸付事業 （生活困窮者自立支援制度等を意識した関係機関との連携強化 区役所、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、ハローワーク、川崎市生活自立・仕事相談センター「だいJOB センター」、その他相談機関等との連携）
		⑪事業・活動を実施していくための財源確保・法人運営 財源確保の取り組みと法人運営	26 共同募金運動 27 賛助会員募集 28 高齢者フリーパスの販売 29 地域福祉活動計画推進事業 30 区社協役員研修 31 財源確保の取り組みと法人運営

◎は重点項目、※印は再掲の項目

第4章

第4期麻生区地域福祉活動計画について

策定の方法

第4期計画の策定は、本会に設置する「地域福祉活動計画推進委員会」（計画の策定、進行管理、評価を行う会長の諮問機関）において、第4期計画の原案を検討し、本会の常任委員会や各委員会などで、意見を聴いて計画をまとめました。

策定にあたってのポイント

ポイント1

これまでの計画の方針や枠組みを引き継いだ継続計画

計画の策定にあたり、第3期麻生区地域福祉活動計画に掲げて取り組んできた目標、柱立て、重点項目については、引き続き計画に定める重要かつ社会福祉協議会が取り組む必要性のあるものとして継承し、第3期計画の課題点については、課題の解決・改善のための方向性を第4期計画に反映し、策定しました。

ポイント2

麻生区地域福祉計画との連携強化

麻生区が策定している「麻生区地域福祉計画」（あさお福祉計画）と連携を強化するために計画年度、計画期間を令和3年度から3年間とし、第4期計画から合わせることとしました。

- ・第4期麻生区地域福祉活動計画（第4期あさお「ひと・ひと」ふくしプラン）
計画期間 令和3年度～令和5年度までの3年間
- ・第6期麻生区地域福祉計画（あさお福祉計画）
計画期間 令和3年度～令和5年度までの3年間

さらに、計画年度を合わせたことにより、共通の基本理念（目標）を設定し、同じ調査や課題を共有し策定をすすめました。

第4期麻生区地域福祉活動計画と第6期麻生区地域福祉計画 共通の基本理念（目標）

みんなで支え合う 福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

今までの目標（基本理念）【参考】

第3期麻生区地域福祉活動計画

みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり

第5期麻生区地域福祉計画

心が響きあう福祉のまち麻生～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

同じ調査や課題の共有

令和元年11月に行われた「第5回川崎市地域福祉実態調査」から、「地域の生活課題に関する調査」について、麻生区の集計結果を基にして挙げられた次の課題を共有し策定をすすめました。

本計画第2章麻生区の現況、区民が抱える生活課題（P 7～P 19）参照

（1）「第5回川崎市地域福祉実態調査」の結果から見える課題

- ①地域活動を担う人材の発掘と育成、地域活動の推進
- ②区民が利用しやすい情報とサービスが適切に提供される仕組みづくり
- ③支え合いのネットワーク作りと、地域ぐるみで安全安心に暮らせる仕組みづくり

（2）地域における会議や調査から見える課題

- ①地域福祉活動の担い手不足
- ②防災準備及び要援護者の把握・対応
- ③地域のつながり
- ④各種情報の周知・共有と広報の方法

麻生区と麻生区社会福祉協議会が特に連携を強化して推進する取組

今回の計画から、麻生区と麻生区社会福祉協議会が特に連携を強化して推進する取組を設定しました。

第6期麻生区地域福祉計画（区）	第4期麻生区地域福祉活動計画（社協）
地域活動に関わる人材の発掘と育成	ボランティア活動振興センター運営委員会
地域活動参加につなげる「ちいきのちからシート」の活用	地域のイベントへの参加・協力
あさおオレンジプロジェクト	
あさお福祉まつり	あさお福祉まつり
民生委員児童委員協議会への活動支援	麻生区民生委員児童委員協議会の支援
社会福祉法人等の地域公益活動の推進	移送サービス事業 (あさおサロン送迎等推進会議への参加)

ポイント3

コロナ禍での地域福祉活動計画の策定

計画を策定した令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、人と人とのふれあいや交流を中心とする地域福祉活動が大きな打撃を受けた年でした。今までの地域福祉活動の中で大切にしてきた「人と人とのつながり」について、感染拡大を防止する観点から「ソーシャルディスタンス」が提唱され、事業の中止や見直し、新しい形での実施の模索など、新たな対応が求められる1年でした。

策定段階においては、コロナ禍の真ただ中であり、今後、収束に向かっていくのか、感染拡大が長期化していくのか先の見えない状況が続きました。

今後のコロナ禍の社会情勢によっては、本計画の見直しが必要となることも想定されるため、その場合には、適時、進行管理において本計画の見直しを行い、状況にあわせた地域福祉活動を推進します。

第4期麻生区地域福祉活動計画 (第4期あさお「ひと・ひと」ふくしプランの枠組みについて)

計画期間

令和3年～令和5年度の3年間

目標（基本理念）

みんなで支え合う 福祉のまち麻生
～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

枠組み

「3つの柱」「9の大項目」「28の取り組み項目」に事業を整理し、計画を策定しました。

「3つの柱」

- I 知りあう！ 福祉への理解普及と情報提供
- II ふれあう！ 地域交流活動の推進
- III ささえあう！ 相談体制の整備と生活支援サービスの充実

「9の大項目」

- ① 身近な「福祉」を目指して
- ② 「福祉」の情報を効果的に伝えていくために
- ③ 高齢者のいきがいづくりの推進
- ④ 広げよう！地域活動・ボランティア活動
- ⑤ 近所の中で、気軽に「ふれあえる」関係づくりを目指して
- ⑥ 「人」と「地域」をつなげる支援体制を目指して
- ⑦ 高齢者、障害児・者支援の充実
- ⑧ 子育て支援の充実
- ⑨ 事業・活動を実施していくための財源確保と区社協運営

「28の取り組み項目」

「3つの柱」、「9の大項目」の下に、それぞれのテーマにあった取り組み項目を整理しました。

第4期麻生区地域福祉活動計画 第4期あさお「ひと・ひと」福祉プラン

「目標（基本理念）」「3つの柱」「9の大項目」「28の取り組み項目」

目標	3つの柱	9の大項目	28の取り組みの項目
みんなで支え合う 福祉のまち麻生 麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして	I 知りあう！ 福祉への理解普及と情報提供	①身近な「福祉」を目指して	1 あさお福祉まつり 区役所 2 麻生区社会福祉大会 3 広報啓発委員会（啓発事業） 4 福祉教育推進委員会
		②「福祉」の情報を効果的に伝えていくために	5 広報啓発委員会（広報事業） 6 パンフレット、各事業の情報紙の発行 7 地域のイベントへの参加・協力 区役所
	II ふれあう！ 地域交流活動の推進	③高齢者のいきがいづくりの推進	8 老人福祉センターの運営 9 老人いこいの家の運営
		④広げよう！地域活動・ボランティア活動	10 ボランティア活動振興センター運営委員会 区役所 11 ボランティアコーディネート委員会 12 災害ボランティア活動 13 助成事業
		⑤近所の中で、気軽に「ふれあえる」関係づくりを目指して	14 地区社会福祉協議会への支援 15 在宅福祉サービス委員会 16 麻生区民生委員児童委員協議会への支援 区役所
	III ささえあう！ 相談体制の整備と生活支援サービスの充実	⑥「人」と「地域」をつなげる支援体制を目指して	17 総合相談窓口の整備 18 生活福祉資金貸付事業
		⑦高齢者、障害児・者支援の充実	19 移送サービス事業 区役所 20 日常生活自立支援事業（あんしんセンター） 21 年末たすけあい見舞金配布事業
		⑧子育て支援の充実	22 子育て支援委員会 23 あさおオモチャとしゃかん
		⑨事業・活動を実施していくための財源確保と区社協運営	24 共同募金運動 25 賛助会員募集 26 地域福祉活動計画推進事業 27 区社協常任委員研修会 28 財源確保の取り組みと区社協運営

※麻生区と、特に連携を強化して推進する取組を **区役所** と示しています。第6期麻生区地域福祉計画の中でも位置付けられています。

※令和3年度から老人福祉センターは、川崎市社会福祉協議会が運営を行うこととなりました。

「麻生区社協の取り組み」 逆引き

「28の取り組み項目」について、麻生区社協に問い合わせの多い「知りたいこと」や「参加したい」などの具体的な問い合わせ内容別に整理しました。

「知りたいこと」から、どんな取り組みがあるのかが分かります。

福祉について知りたい！

1	あさお福祉まつり	32
2	麻生区社会福祉大会	33
3	広報啓発委員会（啓発事業）	34
4	福祉教育推進委員会	35
5	広報啓発委員会（広報事業）	36
6	パンフレット、各事業の情報紙の発行	37
7	地域のイベントへの参加・協力	38

ボランティア活動・地域福祉活動に参加したい！

10	ボランティア活動振興センター運営委員会	41
11	ボランティアコーディネート委員会	42
12	災害ボランティア活動	43
19	移送サービス事業	50
23	あさおオモチャとしゃかん	54
25	賛助会員募集	56

地域のつながりづくりについて知りたい！

10	ボランティア活動振興センター運営委員会	41
14	地区社会福祉協議会の支援	45
15	在宅福祉サービス委員会	46
16	麻生区民生委員児童委員協議会の支援	47

募金や寄付などを知りたい！

24	共同募金運動	55
28	財源確保の取り組みと区社協運営	59

ボランティア活動の支援をして欲しい！

10	ボランティア活動振興センター運営委員会	41
11	ボランティアコーディネート委員会	42
13	助成事業	44
14	地区社会福祉協議会の支援	45

困りごとを相談したい！

17	総合相談窓口の整備	48
18	生活福祉資金貸付事業	49
20	日常生活自立支援事業（あんしんセンター）	51

麻生区社協の「高齢者に向けた支援」について知りたい！

8	老人福祉センターの運営	39
9	老人いこいの家の運営	40
15	在宅福祉サービス委員会	46
19	移送サービス事業	50
20	日常生活自立支援事業（あんしんセンター）	51
21	年末たすけあい見舞金配布事業	52

麻生区社協の「障害者に向けた支援」について知りたい！

15	在宅福祉サービス委員会	46
19	移送サービス事業	50
20	日常生活自立支援事業（あんしんセンター）	51
21	年末たすけあい見舞金配布事業	52

麻生区社協の「こどもに向けた支援」について知りたい！

22	子育て支援委員会	53
23	あさおオモチャとしゃかん	54

麻生区社協の運営について知りたい！

26	地域福祉活動計画推進事業	57
27	区社協常任委員研修会	58
28	財源確保の取り組みと区社協運営	59

取り組み項目 1

あさお福祉まつり

区役所

事業の概要

あさお福祉まつりは、「麻生区地域課題対応事業」として麻生区から受託し、区内の福祉活動に関わる当事者団体、ボランティアグループ、福祉施設・団体などの活動を区民に対して広く周知し、区民の福祉活動への理解と関心を高めるとともに、参加団体の交流の機会とすることを目的に実施する事業です。

例年、11月の第2日曜日に開催することとしています。

今までの評価、現状、課題

令和元年度 参加団体 76 団体 来場者 7,000 名

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

来場者が会場を回り、参加団体の発表・展示に触れ、交流や体験を通じて福祉啓発を図ることを目的としてシールラリーを実施しました。

「麻生区地域課題対応事業」のテーマである「地域の協働と参画」に基づき、実行委員会と参加団体が主体になり、準備・運営を行う体制作りをすすめています。

ふれあい部門・にぎわい部門・演芸部門の三つの部会を中心に事前準備や当日の運営について、役割を分担して実施するとともに、地区社協やボランティアなどが当日の運営に協力しています。

事務局では、参加団体や地域の関係者が主体になる福祉まつりを実施する体制が進むように支援しています。

委託費の増額が見込まれない現状で、人件費や資材費が高騰する中、当日パンフレットや参加団体紹介文などの作成方法を変更し、経費削減に努めました。今後、With コロナ・After コロナを見据えた実施方法の検討も必要です。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 「地域の協働と参画」を基本とする実行委員会と参加団体による主体的な取り組みを支援します。
- 来場者が会場を回り、参加団体の発表・展示に触れ、交流や体験をしていただけるように、魅力的な企画や効果的な出展方法などを実行委員会で検討します。
- 運営経費が厳しい状況下で、経費節減に加えて、委託費の増額の働きかけや参加団体の負担金のあり方などを検討します。

※麻生区と、特に連携を強化して推進する取組を **区役所** と示しています。第6期麻生区地域福祉計画の中でも位置付けられています。

事業の写真



あさお福祉まつり にぎわい部門



あさお福祉まつり 演芸部門

取り組み項目 2

麻生区社会福祉大会

事業の概要

麻生区社会福祉大会は、麻生区の地域福祉の発展に貢献した個人・団体の取り組みに対して、その功績を表彰するとともに、表彰式典を通じて、区民をはじめ、一堂に会した福祉関係者が、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる「人にやさしい街づくり」の実現に向けて、地域福祉活動のさらなる推進を再確認することを目的に開催する大会です。

今までの評価、現状、課題

隔年で実施しており、「あさお福祉まつり」と同時開催をしています。

平成30年度は11月11日に開催し、社協役員2名、ボランティア3名・2団体、高額寄付2団体の表彰を行いました。

広報紙「ほほえみ」では表彰者の紹介を授賞式の写真を掲載し、表彰の趣旨や目的について理解を深めました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による「あさお福祉まつり」の中止に伴い、令和3年2月に規模を縮小し、表彰式のみを実施しました。

区社協と市社協の法人合併に伴い、役員体制の変更や、以前のように高額の高額寄付が集まっていない現状を踏まえ、表彰の基準について見直しを行いました。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○隔年で実施し、「あさお福祉まつり」と合同で開催します。

○「麻生区社会福祉大会」の表彰式典の主旨、目的の理解を促進します。

○高額寄付などの表彰基準について検討を行い、時代に即した表彰のあり方を検討します。

事業の写真



第15回麻生区社会福祉大会表彰者



第15回麻生区社会福祉大会式典

取り組み項目 3

広報啓発委員会（啓発事業）

事業の概要

地域住民の社会福祉への関心を高め、理解を促進するために啓発事業を実施しています。事業を通じて、福祉に対する理解や知識の普及だけでなく、福祉ニーズの把握や地域福祉の担い手となる人材の育成につなげられるようにすすめています。

区社協が取り組む様々な事業は福祉の啓発に関連しますが、啓発事業は主に「広報啓発委員会」で企画し実施しています。

今までの評価、現状、課題

啓発事業は主に広報啓発委員会で企画運営しています。

夏休み期間中には、親子で参加できる「夏休み親子福祉探検隊介助犬の講演会」を、隔年で福祉をテーマにした福祉啓発映画会を企画運営しています。

親子福祉探検隊では参加者アンケート調査を行い、社協の認知度を調査したところ、「知っている」が58%、「知らなかった」が42%でした。親子福祉探検隊介助犬講演会、福祉啓発映画会ともに大変好評の啓発事業です。

平成30年度、令和元年度には、こどもの頃からの福祉意識の醸成をめざし、こどもや若い世代への福祉の啓発、社協を広報することを目的として「あさお区社協こども新聞」を発行し、区内の公立小学校の全児童に配布しました。

区社協が取り組む様々な事業は福祉啓発に関連しているため、他の事業と合同での啓発事業の展開など効果的な啓発の方法について検討が必要です。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 引き続き、事業を通じて、福祉に対する理解や知識の普及だけでなく、福祉ニーズの把握や地域福祉の担い手となる人材の育成につなげられるようにすすめます。
- 他の事業と合同開催するなど効果的な啓発事業を企画運営します。
- 福祉啓発をするだけでなく、社協のPRもあわせた事業を展開します。
- こどもへの福祉啓発の方法について検討し事業を展開します。

事業の写真



夏休み親子福祉探検隊



取り組み項目 4

福祉教育推進委員会

事業の概要

ボランティア活動振興センター運営委員会に、学校関係者、PTA、福祉施設、当事者団体、ボランティアグループなどの代表者による「福祉教育推進委員会」を設置して、地域全体で福祉教育を支援する方法について検討しています。

学校や地域団体などからの福祉教育に関する相談を受け、講師の紹介や体験機材貸出などの調整を行い、福祉教育を推進しています。

今までの評価、現状、課題

地域の方、学校関係者、障害の当事者などで組織する福祉教育推進委員会を開催し、地域全体での福祉教育の取り組みについて検討、実施しました。

麻生区内の福祉教育の取り組みを掲載した「キューちゃん新聞」や福祉教育のプログラムをまとめた「福祉教育実施プログラム例一覧」などの広報資材を作成し、区内の小、中学校の校長会で説明を行い、各学校に配布するなど広報、周知に努めました。

福祉教育に関する相談を受け、講師の紹介、体験機材貸出の調整を行いました。令和元年度は、小学校 28 件、中学校 4 件、大学 1 件、関係機関 2 件の合計 35 件に対応し、延べ 3,822 人の方が、福祉の話を聞いたり、福祉体験に参加しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休校や感染予防の消毒の徹底や密状態の回避などに対応した新しい福祉教育の実施方法について検討しました。

例年、麻生区内の小学校、中学校の先生と地域の方とで福祉教育についての懇談会を行っていますが（令和元年度は参加者 28 名）、令和2年度はコロナ禍により実施を見合わせました。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 福祉教育の趣旨や意義について広報を行い、福祉教育の相談や体験者を増やします。
- 子どもの頃からの福祉教育や啓発は有意義であるため、学校との情報共有や連携を強化します。
- With コロナ・After コロナを見据え、オンラインでの実施などの新しい形の福祉教育のあり方を検討します。

事業の写真



学校での福祉教育（ゲストティーチャー）



学校での福祉教育（高齢者疑似体験）

取り組み項目 5

広報啓発委員会（広報事業）

事業の概要

福祉啓発をはかることを目的に、区民に対し、麻生区社協の事業や地域の福祉情報、福祉の講座や研修などの情報を発信する区社協広報紙「ほほえみ」を発行しています。

区社協の事業、講座、行事の開催などの情報を広範に適時に情報提供・情報発信するために区社協ホームページを運営しています。

今までの評価、現状、課題

区社協広報紙「ほほえみ」を年3回（町会自治会加入世帯に全戸配布版 55,000 部×2回、タウンニュース紙面版 38,000 部×1回）発行しています。

広報紙の編集作業は広報啓発委員会で行い、記事の内容だけではなく、『見やすい・読みやすい紙面づくり』を検討し、平成31年2月号（71号）より紙面サイズをタブロイド版に変更しました。

全戸配布版については、区町会連合会の協力のもと、町会・自治会を通じて全戸配布しています。町会・自治会には、配布協力手数料を交付しています。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、町会・自治会を通じての配布が停止しているため、業者によるポスティングを委託しました。広報誌の発行には、作成や配布に多くの費用がかかっていますので、発行回数や配布方法について、費用面も含めた検討が必要です。

現在、区社協会員施設や麻生区内の関係機関への窓口配架を依頼していますが、新たな配架先について委員会で検討し新規依頼をしましたが、実際の配架には至りませんでした。今後も新たな配架先の開拓に取り組めます。

ホームページについては、迅速に情報を発信するとともに、掲載している記事の更新や記事の取り下げなど随時行っています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 広報媒体を通じて、社協の周知・啓発を積極的に行います。
- 広報紙の配布方法、配架先の開拓について検討します。
- 広報紙の配布方法や配架先の共有について、市社協の広報と連携・協力します。
- ホームページについては、定期的な更新を行い最新の情報を提供します。
- 広報紙、ホームページへの広告掲載導入の検討を行います。

事業の写真



取り組み項目 6

パンフレット、各事業の情報紙の発行

事業の概要

区社協の組織や活動内容を紹介・PR することを目的に、パンフレットを作成しています。また、事業ごとのリーフレットを作成し、事業についてより詳しく案内をしています。

各事業の情報紙として、ボランティア活動振興センターでは、隔月にボランティア活動に関する様々な情報の提供やボランティア活動への理解と関心を高め、活動への参加を促進することを目的としたボランティア情報紙「ぼらぼら広場」を発行しています。

その他、老人福祉センターでも事業、行事の案内や高齢者の健康増進を目的とした情報紙を発行しています。

今までの評価、現状、課題

区社協のパンフレットについては、平成 30 年度に手に取りやすい紙面サイズ、事業を簡潔にまとめた見やすくわかりやすいパンフレットを意識して作成しました。区内でのイベントや主催事業などで配布し、また、社協や社協事業説明時にも積極的に活用しました。

令和 2 年度は、法人合併に伴い区社協独自のパンフレットは作成せず、川崎市社協が作成したパンフレットを共用したことで、作成費の経費削減につながりました。

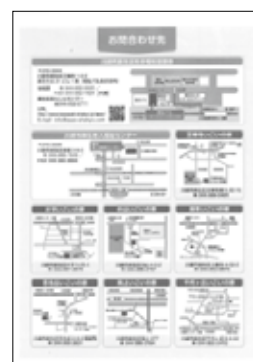
各事業の情報紙として、奇数月に「ぼらぼら広場」を毎号 1,500 部発行し、関係機関への配架やボランティア登録者に配布しています。内容などについては、ボランティアコーディネート委員会において検討しています。

老人福祉センターでは毎月「月のたより」を発行しています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 掲載情報更新に努め、パンフレットや各事業のリーフレットを活用して、社協の活動・事業の紹介を行います。
- 「ぼらぼら広場」の配布の効果や認知度を検証し、配布先の開拓を検討します。
- 老人福祉センターの利用促進のため、引き続き「月のたより」などの情報紙を発行します。

事業の写真



地域のイベントへの参加・協力

区役所

事業の概要

麻生区社協の主催事業だけではなく、地域のイベントに参加、協力することで、効果的に福祉啓発を行うとともに、麻生区社協の取り組みをPRします。

「あさお区民まつり」や「子育てフェスタ」、「麻生区総合防災訓練」のような行政主催のイベントだけでなく、認知症普及啓発イベント「RUN伴+」のような関係機関で協働で実施しているイベントなどにも協力しています。

麻生区役所地域みまもり支援センターの「あさおオレンジプロジェクト」や「田園調布学園大学・麻生区連携協議会」に協力しています。

今までの評価、現状、課題

「あさお区民まつり」には、実行委員として協力しており、当日はブースを出展し、麻生区社協のPRや赤い羽根共同募金の募金活動の実施、さらにボランティアコーディネート委員会が、ボランティア活動のPRの一環としてチラシを配布しています。

「あさお子育てフェスタ」に麻生区社協の子育て関連事業のパネル展示で参加しています。

「麻生区総合防災訓練」では、災害ボランティア活動の普及啓発や、共同募金が災害時にも活用されていることから募金活動も実施しています。

認知症普及啓発イベント「RUN伴+」には、実行委員として区内の地域包括支援センターや福祉施設などの関係機関と協働で認知症の普及啓発に参加協力しています。令和元年度には、「しんゆりマルシェ」に参加し、ブース出展やステージイベントを行いました。

麻生区役所地域みまもり支援センターの「あさおオレンジプロジェクト」や「田園調布学園大学・麻生区連携協議会」に参加し、認知症の普及啓発のための講演会などへのイベントの協力や、区と大学で作成した「ちいきのちからシート」の作成や普及に協力しました。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○人が集まるイベントに積極的に参加し、福祉の啓発活動や麻生区社協の取り組みのPRを行います。

○既存のイベントへの参加だけでなく、費用対効果も検討しながら、新しいイベントへの参加も検討します。

○麻生区社協事務局のみの参加だけでなく、各委員会や地区社協、ボランティアグループなどと協働で参加する方法も検討します。

※麻生区と、特に連携を強化して推進する取組を **区役所** と示しています。第6期麻生区地域福祉計画の中でも位置付けられています。

事業の写真



認知症普及啓発イベント RUN伴+あさお



あさお区民まつり

取り組み項目 8

老人福祉センターの運営

事業の概要

「麻生老人福祉センター」（いきいきセンター）の指定管理者として、平成31年4月から令和5年度までの期間で川崎市から選定されました。利用者の安全に配慮し、事故を防ぎ、公平な利用に努め、利用に支障が生じることのないよう円滑な管理運営を行っています。麻生老人福祉センターは、市内60歳以上の高齢者を対象とした施設です。「センターまつり」「敬老のつどい」などのイベント、教養の向上を目的とした講座、健康増進事業、健康・生活相談などを継続して実施し、利用者の生きがいをづくりを行うとともに、地域活動のきっかけを作っています。また地域活動の拠点としても機能しています。

今までの評価、現状、課題

部屋の団体利用は公開抽選とし、利用者の公平な利用を確保しています。令和元年度は延べ1,649団体、21,102人がセンターを団体で利用しました。

各講座の開催にあたっては市政だよりへの掲載や関係機関へのチラシ配布などにより広報し、広く周知を図りました。令和元年度は264回開催し延べ7,800人が受講しました。新たな講座を開催し、新規の利用者の獲得に努めています。受講後に団体が立ち上がり、OB会としてセンターを利用しています。OB会は50団体にのぼります。

毎年開催している「ふれあいバザー」や「センターまつり」では、地元町会自治会、老人クラブ、民生委員児童委員、ボランティアやセンター利用者が準備や当日のスタッフとして事業に関り、センターが地域交流の場として定着してきています。

区社協内では区内のいこいの家と連携し、粗大ごみなどの一括廃棄など管理経費の縮減や対応の効率化を図っています。

施設の経年劣化に伴い修繕箇所が増加しており指定管理料の予算内での対応が困難な状況です。安全に利用できることは重要であり、修繕は大きな課題です。また、新型コロナウイルスの影響により、感染症対策を意識した安心安全な運営について今後も検討が必要です。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 新たな利用者の獲得に努め、生きがいづくりや魅力のある行事・講座などの事業を実施します。
- 安全で快適で利用しやすい施設整備や修繕を適時行うとともに、大規模な修繕については、川崎市と計画的な修繕に努めます。
- 高齢者の利用を促進し、介護予防・認知症予防の取り組みを推進します。
- 元気な高齢者が地域の担い手としてボランティア活動していただけるような機会を作っていきます。

事業の写真



介護予防教室



センター まつり

取り組み項目 9

老人いこいの家の運営

事業の概要

麻生区内の老人いこいの家の指定管理者として、令和元年度から令和5年度までの期間で川崎市から受託し、区内の老人いこいの家7館（王禅寺、片平、千代ヶ丘、白山、麻生、岡上、百合丘）の管理運営を行っています。老人いこいの家は、市内の60歳以上の方を対象にいこいの場を提供し、高齢者同士が交流を図り、生きがいづくりや心身の健康増進を図ることを目的とした川崎市の施設です。また、多世代の地域交流や地域福祉活動の拠点として機能しています。

今までの評価、現状、課題

令和元年度以降の指定管理事業については、川崎市社協と麻生区社協のJV（共同事業体）として応募し、選定されました。

施設の適正な利用が図られるよう、利用団体や地区社協、町内会・自治会、民生委員児童委員等で構成する運営委員会を設置し、円滑な運営のための協議・検討を行い、利用者の要望やニーズにそった教養講座や事業を企画・実施しています。

区社協内では麻生老人福祉センター運営部門と連携し、粗大ごみなどの一括廃棄など、管理経費の縮減や対応の効率化を図っています。

老人いこいの家管理人連絡会議、管理人研修会及びアルバイト管理人研修会を開催し、業務の情報共有、利用者の声に耳を傾け、日常生活上の困りごとや悩みをキャッチできるように管理人の資質向上に努めています。また、把握した生活相談に対応するため、関係行政機関や地域包括支援センターなどの関係機関に向けて、生活相談窓口としての機能の周知を行い、相談の早期解決に向けた連携強化を図りました。

川崎市の多世代交流を促進する方向性に基づき、こども文化センターとの交流を中心として、全館7館で12事業の多世代交流事業を実施しています。

施設については老朽化がすすみ、設備や備品の故障が頻発しています。都度修繕を実施して、安全性と快適性の向上に努めましたが、指定管理料の範囲内でまかなうことが困難な状況です。大規模な修繕は川崎市の所管部署と調整、協議の上対応しましたが、修繕がさらに必要になってきている状況です。また、新型コロナウイルスの影響により、感染症対策を意識した安心安全な運営について今後も検討が必要です。

第4期麻生区地域福祉活動計画における取り組みの方向性

- 利用者間の公平な利用に努め、コロナ禍において、より安心安全に配慮した管理運営を行います。
- 相談窓口としての周知を進め、相談に対応するために地域包括支援センターや行政の相談窓口との連携をすすめます。
- 実施可能な多世代交流事業を引き続き検討し、こども文化センターなどと調整を行います。
- 個人及び団体利用を促進し、地域交流や地域福祉活動の拠点としての意義を踏まえ、生きがいづくりや心身の健康増進を図ります。
- 安全・快適で利用しやすい施設整備や修繕を適宜行い、大規模な修繕については、川崎市に対して計画的かつ迅速な修繕を川崎市社協とともに要望します。

事業の写真



こどもとの交流事業



いこいの家のおまつり

取り組み項目 10

ボランティア活動振興センター運営委員会

区役所

事業の概要

区民の福祉についての高揚やボランティア活動の効果的な振興を図り、地域共生社会の実現に向けた地域人材の育成も視野に、ボランティア養成のための講座や交流会などボランティア活動振興センター運営委員会において企画・実施しています。

特に、平成24年度から田園調布学園大学の地域交流センターと協働し、ボランティア活動の担い手となる人材を育成する「麻生区ボランティア養成講座」を実施しています。

今までの評価、現状、課題

「麻生区ボランティア養成講座」は、関係機関と協働で、講座から体験、交流までのボランティア養成の流れを作り、受講者が実際に活動に踏み出し、活動を継続していくための支援を行っています。また、ボランティア交流会（つどい）は様々なボランティアが交流することにより、新しい取り組みへの展開のきっかけづくりとなっています。

・令和元年度ボランティア基礎講座

令和元年8月31日（土）に開催し、1部ではボランティアとは何かについて講義を行い、2部では具体的にボランティア当事者・職員のお話やボランティア体験の活動を紹介し、延べ33名の参加がありました。

・令和元年度ボランティア体験

ボランティア基礎講座で活動紹介をした団体でのボランティア体験を希望する方を対象に、9月には延べ13名がボランティア体験に参加しました。

・令和元年度フォローアップ交流会

令和元年10月5日（土）に開催（15名参加）。ボランティア体験をした方や、していない方も、今後のボランティア活動を中心に意見交換を行い、「色んな人と交流できてよかった」などの感想をいただきました。

・令和元年度ステップアップ講座

令和2年3月14日（土）開催予定 ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

・令和元年度麻生区ボランティアのつどい（交流会）

令和2年3月4日（水）開催予定 ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

令和2年度の講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現状で実施可能な取り組みを検討します。

ボランティア養成講座から、ボランティア体験、フォローアップ交流会にかけて参加者が減少傾向にあるため、モチベーションを維持できるような取り組みを検討していくことが課題です。

また、第6期麻生区地域福祉計画の重点項目における「地域活動につながる取組の推進」との連携を強化し、行政をはじめとした関係機関と協働により、効果的な地域人材の育成をすすめる必要があります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○ボランティア養成講座は、地域人材の発掘・育成の重要な取り組みとして、地域のつながりを作り、活動の継続につながるように、関係機関と連携して体系的な講座の実施に努めます。

○With コロナ・After コロナを見据え、今後のボランティア活動に対応した新しいボランティア養成について検討します。

○ボランティア活動者のモチベーションや、やりがいにつながるような取り組みを検討します。

事業の写真



ボランティア基礎講座



フォローアップ交流会

※麻生区と、特に連携を強化して推進する取組を「区役所」と示しています。第6期麻生区地域福祉計画の中でも位置付けられています。

取り組み項目 11

ボランティアコーディネート委員会

事業の概要

ボランティア活動振興事業の一環として、「ボランティア活動をしたい（している）人や団体」と「ボランティアの支援を求める人や団体」をつなぐとともに、地域の活性化に取り組む様々な人・団体・機関をつなぐことにより「福祉のまちづくり」が推進するために、ボランティア活動振興センター運営委員会の小委員会として「ボランティアコーディネート委員会」を設置しています。

今までの評価、現状、課題

ボランティアコーディネート委員会は、「ボランティア相談コーナー」で相談のあったケースを検討し、ボランティア相談員のスキルアップにつなげるために月に1回程度、定例日を設けて開催しています。

「ボランティア相談コーナー」については、毎月第1～3火曜日午後1時から3時まで、ボランティア希望者（したい人）とボランティア依頼者（して欲しい人）が気軽に相談できる場所として、開設しています。あさお区民まつり・あさお福祉まつりや麻生区役所ロビーなど人が集まる場所での出張開設も実施しました。麻生市民館の生涯学習相談窓口と麻生市民交流館やまゆりの市民活動相談窓口と協働し、ボランティア活動や市民活動などをはじめめるきっかけとなる地域デビューの相談窓口として、連携した広報を実施しました。これからボランティア活動をはじめようと考えている方が活動の具体的なイメージがわくような相談対応を心がけ、「麻生区市民活動団体検索サイト」や過去のぼらぼら広場掲載団体をまとめた情報ファイルなどを活用し、具体的な活動先を紹介できるよう工夫しました。

また、福祉施設のボランティア担当者を対象に「受入担当者向け講座」を開催しました。担当者が日頃のボランティアの受入れ方法や関わり方などを見直すことにより、施設ボランティアが長く安心して活動できる環境をつくることを目指しました。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談コーナーの開設を見合わせましたが、福祉施設でのボランティア受入状況を把握するためにアンケートを実施しました。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○より良いボランティアコーディネートを実施するために、ボランティア相談の件数や傾向、現状の把握に努めます。

○ボランティアを受け入れる側が、ボランティアとのかかわり方を考える機会をつくります。

事業の写真



ボランティア相談コーナー



取り組み項目 12

災害ボランティア活動

事業の概要

災害発生に備え、川崎市社協「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」及び「川崎市災害ボランティアセンターに関する協定書」に基づいた麻生区災害ボランティアセンターの設置・運営について検討しています。災害時のボランティア活動が円滑に推進できるように災害ボランティア活動についての広報、周知も実施しています。

今までの評価、現状、課題

「災害ボランティアに関する連携会議」を設置し、麻生区役所危機管理担当、麻生市民館や川崎市社協などの関係機関と災害ボランティア活動についての協議・検討を行っています。

令和元年7月18日（木）に、「麻生区災害ボランティアセンター設置運営検討会議」を開催し、令和2年度より会議の名称を、設置運営だけでなく幅広く検討していくため、「災害ボランティアに関する連絡会議」に変更しました。

また、麻生区総合防災訓練に参加し、災害ボランティア活動や災害ボランティアセンターについて周知を行いました。災害ボランティア活動については、被災状況や災害ボランティアへのニーズが刻々と変化していく中で、新型コロナウイルスへの対応も含めて、多様な場面を想定し活動していく必要があります。

災害ボランティアセンターについては、その必要性や意義を多くの人に広めていくため広報活動に取り組んでいます。現在は、区防災訓練などでのパネル展示やチラシ配布を行っていますが、災害対応について、日常生活における関心事として、多くの区民に広く周知するための方法を検討していく必要があります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 災害ボランティアに関する取り組みや、各機関での情報、課題の検討結果などを共有できる場として、「災害ボランティアに関する連絡会」を開催します。
- 麻生区で実施している防災訓練に参加し、災害ボランティア活動について地域住民に周知することに努めます。
- 効果的な災害ボランティア活動の周知方法について検討します。

事業の写真



災害ボランティア活動の紹介パネル



麻生区総合防災訓練

取り組み項目 13

助成事業

事業の概要

ボランティアグループ・障害当事者団体などの自主的な活動を支援するため、年末たすけあい募金と区社協賛助会費を主な財源に、活動経費の一部を助成金として交付します。

地区社協へ地域福祉活動費として、区社協賛助会費の7割と共同募金配分金を財源に、活動経費の一部を助成金として交付します。

高齢者ふれあい活動支援事業に協力し、活動実施団体からの申請書類の取りまとめや助成金の交付事務を行っています。

今までの評価、現状、課題

区内を活動拠点とする福祉分野のボランティアグループ及び障害児者などの当事者団体に対して、令和元年度は33団体へ合計914,800円を活動助成金として交付しました。参加者の減少にともなって自主財源が減少しているグループや本助成金の占める割合が高くなっているグループについては、自主財源を確保するための会員募集の広報協力や、グループの運営に関する相談などの支援をしていく必要があります。

地区社協への助成については、区社協賛助会費の7割を交付しており、地区社協の年間予算の約半分を占めています。賛助会費も年々減少傾向にある中で、地区社協活動の見える化をすすめる必要があります。

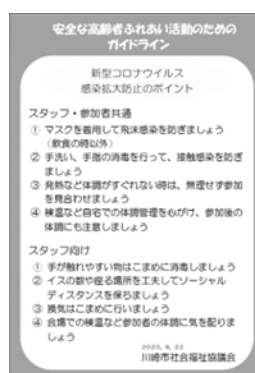
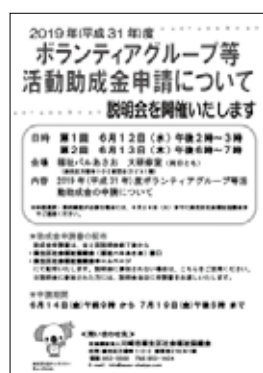
高齢者ふれあい活動支援事業については、令和元年度助成団体が11件（会食7件、配食2件、ミニデイ2件）で、事務手続きの際、各団体からの相談に対して支援などを行いました。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○ボランティアグループなどの福祉活動に対し、資金的な支援をすることで地域活動の活性化を促し、さらには住民の参加による地域福祉活動の強化や開発につなげていけるよう事業を継続していきます。

○助成金の主な財源は、赤い羽根共同募金や区社協賛助会費などの地域住民からの募金や協力であるため、地区社協やボランティアグループ、障害当事者団体と協働で、活動の見える化をすすめます。

事業の写真



取り組み項目 14

地区社会福祉協議会への支援

事業の概要

地区社協（柿生地区・麻生東地区）は、地域住民に最も身近な社協として、自らの地域を自らの手でよりよい地域にしていくことを目的として組織された任意の団体です。地域で生じている、生じる可能性のある生活課題や福祉課題を発見し、その解決に向けた地区社協の自主的・主体的な活動をすすめていくために、区社協では情報提供や連絡調整などの支援、また、区社協賛助会費や共同募金の配分金を交付し財政的な面でも支援しています。

今までの評価、現状、課題

地区社協では、それぞれ高齢者、障害者、青少年、子育てなどの分野別の部会・委員会を設置し、主体的に活動を展開しています。地区社協は事務所拠点を福祉パルあさおに置き、区社協が事務局の役割を担い、地区社協担当業務として、職員は会議などへの出席、事務や連絡調整の支援を行っています。地区社協運営の自主性、主体性をもとに、区社協における事務局支援のあり方、役割分担について適宜確認しています。

一方、地区社協活動の担い手不足や、活動財源である区社協賛助会員が減少傾向にある中で、地域住民への地区社協活動の理解と協力につながる広報活動の強化が必要です。

また、地区社協の適正な規模、活動内容・方法の検証については、地区社協の役員会や研修などで定期的に検討をすすめましたが、様々な意見があり、結論を出すことはできませんでした。引き続き課題として検討する必要があります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 地域に生じる生活課題や福祉課題に対して、情報を整理し提供するなど、地区社協が主体的に取り組めるよう支援します。
- 地域住民が地区社協の活動に関心を持ち、活動の大きな財源である賛助会費に賛同いただけるよう、地区社協の広報活動と連携し効果的な広報啓発に取り組みます。
- 地区社協の適正な規模、活動内容・方法について検討します。

事業の写真



取り組み項目 15

在宅福祉サービス委員会

事業の概要

在宅福祉サービス委員会では、日頃からの地域住民同士がお互いに助け合う関係づくりや福祉活動への参加を促進することを目的に、誰もが地域社会の一員であることの理解を深めるため、地域住民を対象とした講演会や、「日頃から地域の中で何ができるのか」を考える機会として、懇談会を実施しています。日頃から顔の見える関係づくりが、災害時などのいざという時の大きな力になることを啓発できるように取り組んでいます。

今までの評価、現状、課題

在宅福祉サービス委員会では、講演会・懇談会などを実施し、共生社会実現へ向けた住民の相互理解の促進に努めています。

令和元年度に講演会「若年性アルツハイマーとともに～失敗したって笑顔で生きる～」を令和元年10月21日（月）に開催し、若年認知症の当事者による地域でよりよく過ごすことができる環境や地域の関係づくりについて体験談を交えたお話をいただき、延べ158名の参加がありました。講演後のアンケートには、当事者の話を聞いて一方的に「してあげる」ではなく、「ともに何ができるか」を考えることや捉え方が変わったなどのお声をいただきました。

令和元年度に懇談会「ひきこもりからの脱却～体験と支援～」を令和2年2月12日（水）に開催し、1部では「ひきこもりとは」と題し、当事者からの体験談、支援団体からの支援方法と実情についての講話を聞き、2部では1部の内容をテーマに「地域でともに生きる」を考えるグループ懇談を行いました。町会・自治会役員、民生委員児童委員、区内福祉関係者など地域福祉を推進するリーダー役の方を対象に、57名の参加があり、地域全体でささえあうことについて考えや理解を深め、地域に発信していただくきっかけとなりました。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施の方法から見直しを行っています。

近年発生している災害では、日頃から顔の見える関係づくりが災害時の大きな力になることから、つながりづくりのきっかけとなるよう、より一層強化していく必要があります。また、高齢者や子どもに比べ、障害児・者に関する関心度が低い状況にあるため、地域の方々が関心を高めるための取組が求められています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○地域住民が地域社会の一員であることの理解を深め、住民同士のつながりや顔の見える関係づくりの促進します。

○懇談会や講演会を通して、地域住民が地域の課題や地域に関心を持つきっかけになるように、企画・運営します。

事業の写真



地域の関係づくりの大切さを考える講演会



地域でともに生きるを考える懇談会

取り組み項目 16

麻生区民生委員児童委員協議会への支援

区役所

事業の概要

麻生区民生委員児童委員協議会（以下、区民児協）の事務局として、地区民児協間の連絡調整を行うとともに、民生委員児童委員・主任児童委員の資質向上及び親睦など、円滑な活動のための支援をしています。

区民児協の中には、主任児童委員部会、児童委員活動強化推進委員会が組織され、各取り組みを推進しています。

今までの評価、現状、課題

会長会（年7回）・役員会（年3～4回）を通じて、情報交換、地区民児協間の連絡・調整行っています。

平成30年度より民生委員児童委員の認知度向上及び民生委員児童委員の活動の広報を目的として、各地区民児協で共用できる広報啓発グッズ（ウェットティッシュ、ボールペン）を製作し、民生委員児童委員の日の取組資材や訪問活動資材として活用しています。

児童委員活動強化推進委員会を年数回開催し、各地区民児協が主催している子育てサロンを中心に児童委員活動についての情報交換などを行っています。また、各地区民児協の子育てサロンで使用する備品などの購入を行い、児童委員活動の助成をしています。

主任児童委員及び児童委員活動強化推進委員会主催で、日本赤十字社の短期幼児安全法の講習会を実施しています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○地区民児協間の情報交換ができるように連絡調整を担います。また、麻生区の民生委員児童委員の資質向上について検討し研修会の調整などを行います。

○地区民児協並びに民生委員児童委員の活動が円滑にすすむよう行政や市民児協、関係機関と情報共有・連携を図ります。

※麻生区と、特に連携を強化して推進する取組を **区役所** と示しています。第6期麻生区地域福祉計画の中でも位置付けられています。

事業の写真



民生委員児童委員の日 PR活動



研修会 短期幼児安全法の講習会

取り組み項目 17

総合相談窓口の整備

事業の概要

福祉に関連する相談（高齢者支援、障害のある方の支援、子育て支援、経済的支援などに関する相談）、ボランティア活動に関する相談など、区社協に寄せられる様々な相談に対応できるように相談機能の強化に努めます。地域課、あんしんセンター、麻生老人福祉センター、老人いこいの家の各部署や、区社協と市社協が組織の垣根を越えて、より密接に連携し寄せられる相談に総合的に対応するとともに、行政・専門機関などと連携し、効果的な相談支援体制を目指します。

今までの評価、現状、課題

相談の内容に応じて、区社協の各部署及び地域包括支援センターや行政、川崎市生活自立・仕事相談センター「だいJOB センター」などの相談機関と協力連携しています。

区社協の各委員会には、関係機関の職員も委員になっていただいております。日ごろの委員会活動などを通じて関係機関との関係づくりや、情報・ノウハウの蓄積がすすんでいます。区役所や地域包括支援センター、生活福祉資金などの公的な事業に該当しない相談に対しても、丁寧に主訴を聞き取り、適切な機関につなぐなど、相談者に寄り添った対応に努めています。他機関につなぐ際も、たらい回しにされたという気持ちにならないように、誠実な対応を心がけています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 総合的に相談に対応する区社協各部署の共通認識を深め、より密接な連携を図ります。
- 日ごろの区社協事業を通じて、行政・専門機関などとの連携を強化し、効果的に相談に対応できるように努めます。
- 総合相談に対応できるように、研修などにより職員の専門性を高めます。



取り組み項目 18

生活福祉資金貸付事業

事業の概要

神奈川県社協からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと民生委員児童委員と連携し、必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施しています。

事業の実施主体は神奈川県社協であり、麻生区社協は、主に借受希望者からの相談窓口や申請時の申込内容の確認、借受人に対する相談支援などの業務にあたります。

今までの評価、現状、課題

相談の内容に応じて、区社協の各部署及び福祉事務所などの行政、川崎市生活自立・仕事相談センター「だいJOB センター」などの相談機関と協力連携して対応しました。

麻生区は相談件数と比べて申請に至る件数が少なく、制度に該当しない相談者に対しても、主訴を聞き取り適切な機関につなぐなど、相談者に寄り添った丁寧な対応に努めました。

生活福祉資金担当者を中心に前月の相談対応を確認する事務局内の打ち合わせを、月に1回実施し、対応の振り返りや困難ケースの共有を図りました。

生活福祉資金相談件数	令和元年度	相談件数	983件（延べ件数）
		新規相談件数	87件
		申請に至った件数	14件
		貸付決定件数	11件

令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により収入減少した世帯への特例貸付を行いました。今までにない多くの相談と申請がありました。今後、償還が必要になってきますので、借受者に一番近い窓口社協として、対応が必要になります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 福祉事務所やハローワーク、だいJOB センターなど、行政・専門機関などとの連携を強化します。
- 民生委員に対して制度の理解がすすむよう制度説明を継続して行います。
- 新型コロナウイルスの影響により収入減少した世帯に向けて貸付を行う特例貸付について、借受者に一番近い窓口社協として、適切に対応します。

事業の写真



取り組み項目 19

移送サービス事業

区役所

事業の概要

在宅において、移動することが困難な高齢者及び既存の交通機関を利用することが困難な障害児者に対して、移送用の福祉車両を利用することにより、移動手段を確保し、社会参加の機会を増やし、福祉の向上を図ることを目的に事業を実施しています。

本事業は、道路運送法第79条第2項による登録に基づいた福祉有償運送並びに移送用の福祉車両の貸出を実施する移送サービス事業です。

今までの評価、現状、課題

利用状況：令和元年度 賛助会員数 20 名 実施件数 109 件

運転ボランティア登録数：令和元年度 14 名（男性 14 名・女性 0 名）

川崎市社協との合併に伴い、令和2年度以降の移送サービス事業は川崎市社協名義での自家用有償旅客運送登録申請を行い、令和2年3月末日に区社協としての自家用有償旅客運送の廃止届を提出しました。

移送サービス事業については、運転ボランティアの高齢化や利用者の減少などの課題があります。福祉車両を維持するための保険や駐車場などの固定費はかかることから費用面からの検討が必要です。一方で、麻生区は山坂が多い地域のため移送サービスへの期待は高い状況にあり、必要な方への広報も課題です。

また、麻生区地域みまもり支援センター地域ケア推進課が設置している「あさおサロン送迎等推進会議」に参加し、サロン送迎や地域送迎ニーズについての協議に参加しています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 利用件数を増やすための効果的な周知方法を検討し、次世代の運転ボランティアの確保、育成に取り組みます。
- サロン送迎などの移動困難者への支援策や運転ボランティアの確保・育成などについて、行政とともに検討を継続します。
- 今後の事業展開について、費用対効果も含めた検討をすすめます。

※麻生区と、特に連携を強化して推進する取組を **区役所** と示しています。第6期麻生区地域福祉計画の中でも位置付けられています。

事業の写真



車いすごと乗れる福祉車両

取り組み項目 20

日常生活自立支援事業 (あんしんセンター)

事業の概要

認知症などで判断能力が低下している高齢者や、障害者に、福祉サービス利用の相談や、日常的な金銭管理の支援に取り組み、地域で安心して生活が送れるよう支援を行っています。

具体的には、総合相談や、生活に欠かせないお金の出し入れ・支払い代行などを行う「福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス」、証書などを金融機関の貸金庫で保管する「書類等預かりサービス」、それらに伴う定期訪問などを行っています。また、成年後見制度に関わる制度説明や関係機関の情報提供を行っています。

今までの評価、現状、課題

当事業の利用者は、ニーズの多様化、複雑化が進み対応困難事例もありますが、対応については、本会の他部署や関係機関との連携を強化し、必要な福祉サービスの実施や相談機関につなぎ、利用者が安心して生活ができるよう支援しました。

また、県社協及び市社協主催の研修に積極的に参加し、専門員及び生活支援員の資質向上に努めました。

権利擁護推進のため、認知症などで判断能力が低下している高齢者や障害者で、福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理など、支援を必要とされている方への日常生活自立支援事業の各種サービスの提供に加え、成年後見制度利用促進を行うための身近な相談窓口となって利用を支援します。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○区役所などの関係機関との連携による、身近な相談窓口機能を強化します。

○権利擁護推進のため、日常生活自立支援事業の実施に加え、成年後見制度利用促進事業を行います。



取り組み項目 21

年末たすけあい見舞金配布事業

事業の概要

区民の皆様からご協力いただいた「年末たすけあい募金」を財源として、地域の福祉ニーズを持つ世帯を対象に「年末たすけあい見舞金」の配布事業を行っています。配布に際しては、民生委員児童委員（以下「民生委員」）を通じ12月末に配布し、民生委員による要援護世帯の見守り活動を含めた事業となっています。

見舞金の配布以外の年末たすけあい募金は、麻生区社協の地域福祉事業へ配分されています。

配分については、年末たすけあい配分委員会を設置し、「見舞金」について協議・検討し、実施しています。

今までの評価、現状、課題

区内の在宅の高齢者（要介護4・5）、障害者（身体障害者手帳1・2級等）の方を対象に、「見舞金」の配布を行っています。配分額は、年末たすけあい配分委員会を開催し、年末たすけあい募金の実績と配分世帯数の状況を基に決定しています。

令和元年度の配分委員会にて、事業名称を「慰問金」から「見舞金」に変更しました。

配布に際しては、民生委員の協力を得て配布し、民生委員による要援護世帯の見守り活動につなげられるように実施しています。

・令和元年度申請数 445 件（継続申請 383 件、新規申請 62 件）

申請件数としては例年横ばい傾向ですが、年末たすけあい募金の実績額が減少しつつあるため、配分額や対象者について慎重に検討していく必要があります。また「見舞金」の配布について、新しく民生委員なった方への周知も含め、今後も継続して民生委員への協力依頼を行います。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面での受け渡しを避けるために現金書留で「見舞金」を配布しました。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○年末たすけあい募金の実績を基に、「見舞金」の配布事業の配布計画・配布方法について検討します。

○多くの方に「見舞金」を申請してもらうために、特に新規申請者へ周知できるよう広報に努めます。

○「見舞金」の配布事業について今後も継続して民生委員に協力依頼を行います。

事業の写真



取り組み項目 22

子育て支援委員会

事業の概要

地域でささえあい、誰もが安心して子育てができるようにするためにどのような支援ができるのかを検討し、子育てにおける悩みや課題に対し、情報提供や解決のきっかけとなる講座や交流会を開催しています。事業の推進については麻生区社協の常任委員・会員・主に子どもに関わる団体により構成される「子育て支援委員会」で協議・検討し、実施しています。

今までの評価、現状、課題

・ペアレントトレーニング（全4回）

未就学児を持つ親を対象に、子どもとの関わり方を学び親同士の交流の場を提供することを目的に開催し、令和元年度は申込27名、第1回（11/15）は20名、第2回（12/20）は19名、第3回（1/17）は15名、第4回（2/21）は11名の参加がありました。

・ペアレントトレーニング参加者交流会

令和元年7月19日に過去のペアレントトレーニング参加者に向けて交流会を開催し、6名の参加がありました。

・子育て関連グループ交流会

地域の子育てのネットワークづくりが促進されるように、令和元年9月10日に交流会を開催しました。自主グループ：7グループ10名、子育てサロン：6グループ12名、ボランティアグループ：2グループ2名の参加があり、グループ同士の「情報交換の場」となっています。

・子育て支援講座

小学生のお子さんをもつ親を対象に、子どもとの関係性について考え、日頃の子育てを振り返りつつ不安を解消し、今後の子育てに活かすことを目的に令和2年2月14日に開催し、18名の参加がありました。参加者については共働きの親に代わり祖父母の参加が増えてきています。

・子育てフェスタ

麻生区役所主催の子育てフェスタ（9/21）に子育て支援委員会のPRのため、パネル展示で参加しています。

ペアレントトレーニングの参加申込は増えている一方、小学生の親を対象とする講座の参加申込は減少傾向にあります。少子高齢化が進む中で共働き世帯が増え、孫の世話をする祖父母の増加も視野に入れ、多くの方が講座に参加出来るような開催方法、コロナ禍によって変化している子育ての不安や疑問など、その時々ニーズに合わせた講座内容を今後検討していく必要があります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○子育てに悩む親に対する「地域ぐるみの見守り」の体制づくりや、交流の場を設けていきます。

○ペアレントトレーニング参加者交流会を通して継続した見守りを続けていきます。

○乳幼児だけでなく、児童・青少年も含めた事業の実施について検討します。

○子どもに関わる行政との連携を図り、事業を検討・推進します。

事業の写真



ペアレントトレーニング



子育て支援講座

取り組み項目 23

あさおオモチャとしょかん

事業の概要

障害を持つ子どもも、持たない子どもも、オモチャによる遊びを通じて、健全な育成が図られるとともに、地域の親子の交流を促進することを目的に実施し、地域のボランティアによる実施委員会を設け、運営しています。

今までの評価、現状、課題

柿生分庁舎で月2回、第1・3木曜日の午前・午後に実施しています。クリスマス会やひなまつりなどのイベントを開催し、参加者もボランティアも一緒に季節の行事を楽しんでいます。

平成30年度：開館41回、参加者712名、令和元年度：開館32回、参加者464名。

柿生分庁舎の利用状況によって開館できない時があり、参加者定着のため継続した利用場所の確保が必要となります。

ボランティアは約10名おり、毎回7～8名で活動しています。ボランティアが高齢化していることや準備などには力仕事も必要となり、若い世代の担い手を増やすため、ボランティア活動希望者へ活動紹介をしています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 継続してオモチャとしょかん事業を実施し、情報提供など広報活動を続けていきます。
- ボランティアの確保について検討します。
- 参加者の利用促進につながる企画を、ボランティアを中心に検討します。

事業の写真



あさおオモチャとしょかん



七夕まつり

取り組み項目 24

共同募金運動

事業の概要

共同募金運動は「社会福祉法」に定められた法律を基に、都道府県を区域とした「共同募金会」(民間団体)の活動によって行われている募金です。都道府県ごとの地域福祉の推進と社会福祉事業・更生保護事業を行う民間の関係施設・団体などの活動を資金面で支援することを目的として、毎年10月1日より全国一斉に「一般募金」と「年末たすけあい募金」を実施しています。寄附金は、神奈川県内と麻生区内の福祉活動の支えとなり、誰もが幸せに暮らせるまちづくりのために使われています。

区社協は、「神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会」の事務局として、区内の募金運動を推進しています。

今までの評価、現状、課題

平成30年度実績 15,463,660 円 (一般 8,905,131 円・年末 6,558,529 円)

令和元年度実績 14,773,817 円 (一般 8,459,466 円・年末 6,314,351 円)

共同募金の実績の8割を占める戸別募金の主な担い手である町会・自治会向けのQ & Aを配布し、理解の促進を図りました。募金実績や使い道などを社協のホームページを通じて発信しています。

関係機関の職員などを対象に共同募金の広報資材を活用し、募金を募る職域募金や無人募金箱の設置にご協力をいただける機関の発掘に努めました。平成30年度・令和元年度には、がであん・らららと協働で、寄付付き商品「赤い羽根 de ティータイム」を開発し、窓口や福祉まつりなどで販売をしました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、街頭募金やイベント募金などの一部の募金活動の実施を見合わせました。

募金の実績は、減少傾向にあるため、身近な福祉をささえる共同募金運動の趣旨をわかりやすく伝えていくために広報の強化が必要です。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 民間の福祉活動を支える重要かつ貴重な募金として、今後も募金運動を推進します。
- 身近な福祉をささえる共同募金運動の趣旨をわかりやすく伝えていくために、引き続き広報・周知を強化します。
- 募金の実績が減少している中で、神奈川県共同募金会と連携し、新しい募金の実施方法などを検討します。

事業の写真



地区分会（戸別募金説明会）



区内福祉施設と協働で作成した寄付付き商品



駅頭での街頭募金

取り組み項目 25

賛助会員募集

事業の概要

賛助会員は、麻生区社協及び麻生東地区社協、柿生地区社協の活動の趣旨に賛同し、その活動を資金面から支えていただく方々です。賛助会員からいただく賛助会費は、地域住民や地域のボランティアなどで組織され、地域の中で小地域福祉活動をすすめている地区社協の重要な活動資金となっています。

自分たちの地域を自分たちで良くする仕組みである賛助会員を広く周知・募集しています。

今までの評価、現状、課題

令和元年度実績 6,473,817 円（賛助会員数 3,045 名）

令和2年度実績 6,246,860 円（賛助会員数 3,145 名）

町会・自治会などの協力により、主に2月の1か月間を強化月間として募集し、年間を通じて受付しています。

募集時には特に賛助会費が、区社協の事業と、区社協を経て地区社協の活動費として地域に還元される仕組みを説明・PRしています。賛助会費の7割は、地域住民が小地域福祉活動を行っている地区社協に配分されていることから「みんなでささえる みんなのふくし」をキャッチフレーズに、地区社協、区社協会員と連携して、広報・周知に努めました。

賛助会員募集チラシの作成やホームページを活用した広報、町会関係者向けのQ & Aの配布などを通じて賛助会員の理解の促進を図りました。

賛助会費は、減少傾向にあるため、区社協、地区社協活動のみえる化をすすめ、協力者を増やすための、広報を強化する必要があります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における取り組みの方向性

- 広報啓発委員会などの区社協委員会や区社協会員などと連携して広報を行うことにより、賛助会員への理解と入会の促進に努めます。
- 賛助会員への理解が得られるように募集の際の資料や説明方法を工夫します。
- 賛助会費の7割が配分されている地区社協と広報や賛助会員募集について連携を強化します。

事業の写真



賛助会員募集説明会

取り組み項目 26

地域福祉活動計画推進事業

事業の概要

麻生区社協が、地域住民や福祉関係者、関係団体・施設、行政などと連携して、福祉のまちづくりを目指すための方向性や取り組みの内容を示す「麻生区地域福祉活動計画」を策定し、計画を推進します。

今期の地域福祉活動計画は、第4期目で令和3年度～令和5年度までの3年間を計画年度とする計画を策定し、事業を推進しています。

今までの評価、現状、課題

麻生区地域福祉活動計画（あさお『ひと・ひと』福祉プラン）は、第1期＜平成15年度～19年度＞、第2期＜平成22年度～26年度＞、第3期＜平成27年度～令和2年度＞を策定し、計画に基づき地域福祉の推進に取り組んでいます。進行管理については地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況報告や推進における課題などについて協議・検討が行われています。第3期については、中間年度の平成29年度に計画内容の点検と見直し（修正）を行い、特に区行政計画の「麻生区地域福祉計画」（あさお福祉計画）との連携を図るため、計画期間を1年延長して令和2年度までとしました。これにより、双方の次期計画の策定年度を一致させるに至りました。区行政計画との連携にあたっては、区社協事務局から「あさお福祉計画推進会議」に出席し、区行政計画担当課からは本会「地域福祉活動計画推進委員会」の出席により、相互の計画の整合性や連動性に配慮しながら推進ができるような協力体制を整えています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 第4期計画の方向性に基づき単年度計画を策定し、事業を実施していきます。
- 麻生区役所の「麻生区地域福祉計画」（あさお福祉計画）との連携や連動性を検討します。
- 計画の進捗管理は、区社会福祉協議会常任委員会で行い、進捗状況の確認や必要に応じて修正を行います。

事業の写真



進捗管理イメージ

区社協 常任委員会
町会自治会、地区社協、
福祉施設、民生委員児童委員、
保護司、障害当事者団体、
ボランティアグループ、
福祉関係団体

＋ スーパーバイザー
学識経験者（田園調布学園
大学）

オブザーバー
行政関係者（あさお地域福
祉計画担当部署）

取り組み項目 27

区社協常任委員研修会

事業の概要

区社協運営が適正・円滑に行えるように、区社協運営の中核を担う常任委員を対象に、市・区社協法人合併後（令和2年度以降）の区社協の組織体制、事業などのあり方の検討を踏まえた、区社協の組織、事業、常任委員の役割、また、地域包括ケアシステムを巡る地域福祉の動向などについて理解を深めることを目的とした研修を実施します。

今までの評価、現状、課題

区社協の組織・事業、常任委員の役割、地域包括ケアシステムを巡る地域福祉の動向などについて、テーマに研修を開催しています。社協や地域福祉を取り巻く状況の動向や変化に対応した研修が継続して実施しています。

平成29年度 テーマ「地域包括ケアシステムと共生社会～社協の役割～」

平成30年度 テーマ「市社協・区社協の法人合併に関する説明」

令和元年度は、令和2年3月16日に「福祉啓発映画会 幸せな時間 上映会」を役員研修を兼ねて、開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響により開催中止としました。

地域包括ケアシステム推進における区社協の役割の明確化とともに、市・区社協法人合併を機に、区社協がこれまでの事業を継続し、さらなる地域福祉の推進に取り組むための組織体制や事業の見直しを図る必要性を背景に、常任委員研修の効果的な実施についての検討が求められています。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

○継続的に区社協の組織・事業、地域包括ケアシステムを巡る地域福祉の動向などに関する研修を実施します。

○法人合併後の区社協の組織体制、事業などのあり方について検討します。

事業の写真



役員研修会



会長あいさつ

取り組み項目 28

財源確保の取り組みと区社協運営

事業の概要

区社協の事業・活動を円滑に推進していくための必要な財源確保の取り組みや効果的な区社協運営方法を検討します。

区社協の地域福祉推進にかかる事業費・活動費の財源は、市からの補助金の他に、会員会費や地域住民などにご協力をいただいている賛助会費、寄付金、赤い羽根共同募金・年末たすけあい募金の配分金に加え、前期末支払資金残高（繰越金）が中心となっています。

今までの評価、現状、課題

区社協の地域福祉推進にかかる事業費・活動費を支えている区賛助会費や赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金については減少傾向にあります。市からの補助金についても、現在の財政事情から増額を見込めるような状況ではありません。そういった中、区社協事業費について大きな見直しを行っていないため、平成27年度末には11,978,851円あった前期末支払資金残高（繰越金）が令和元年度末には、6,247,056円まで減少しています。消耗品や備品購入、業務委託などの支出については、安価な業者選定や新規購入の見送りなどにより削減に努めるとともに、新規会員の声かけなどにより収入を増やす取り組みも行っていますが、マイナス傾向が続いています。

職員の人員体制にも限りがある中で業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの取れた「やりがい」や「充実感」のある職場づくりに努めていますが、既存の業務や課題への対応が立て込み新たな課題や懸案事項を十分に検討することが難しい状況にあります。

第4期麻生区地域福祉活動計画における 取り組みの方向性

- 賛助会費や赤い羽根共同募金などが今後も減少していくと、現状の事業は維持できなくなるという危機感をもって、財源確保の取り組みをすすめます。
- 冠婚葬祭時などの特別な機会に際しての寄付金募集や遺贈などの受付について積極的にPRします。
- 財源の確保とあわせて、事業の再編も含めた支出の削減を検討します。
- 業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの取れたやりがいのある職場づくりに努めます。



第4期麻生区地域福祉活動計画 第4期あさお「ひと・ひと」福祉プラン

策定までの経過

第4期計画についても、川崎市麻生区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会を立ち上げ、区社会福祉協議会の各委員会などで意見聴取を行い、案の取りまとめを行いました。最終的に、麻生区社会福祉協議会常任委員会において承認を得て発行となりました。

スケジュール

- (1) 第1回地域福祉活動計画推進委員会
日時：7月29日（水）午前10時～
議題：基本理念（目標）について
第4期計画の枠組み、策定方法、内容について
今後のスケジュールについて
- (2) 第2回地域福祉活動計画推進委員会
日時：11月25日（水）午後2時～
議題：第4期地域福祉活動計画の第1章から第4章、各取り組みの項目について
- (3) 第3回区社協常任委員会
日時：12月10日（木）午前10時45分～
報告：第4期地域福祉活動計画進捗報告
- (4) 第3回地域福祉活動計画推進委員会（※コロナウィルス感染防止のため書面開催）
日時：1月29日（金）午前10時～
議題：第4期地域福祉活動計画について
- (5) 第4回区社協常任委員会
（※コロナウィルス感染防止のため書面開催）
議題：第4期地域福祉活動計画（案）について

8月～11月を中心に、区社会福祉協議会の各委員会などで意見聴取を行いましたが、コロナ禍の中で会議の実施が出来ず、一部書面での確認や未実施の委員会もありました。

資料編



社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法第109～111条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的に全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されています。

麻生区社会福祉協議会は、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の麻生区支部として、区域の福祉施設、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町内会・自治会、ボランティアグループや当事者団体、行政機関などの会員で構成され、麻生区域の福祉活動・事業に取り組んでいます。「だれもが安心して生活を送ることができる地域づくり」を目指して、活動を行う民間の団体です。



麻生区社協の会員について

区社会福祉協議会（「区社協」）は、福祉施設、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、保護司会、町会連合会、ボランティアグループ、当事者団体、行政機関などの会員で構成されています。

麻生区社協の会員（123 団体・個人で構成 令和 3 年 3 月現在）

区内の様々な施設、団体、グループが会員となり区社協を構成しています。なお、個人や下記の種別に属さない法人・団体・グループには、賛助会員として協力をいただく賛助会員制度を設けています。

・第 1 種 行政機関	1 団体
・第 2 種 社会福祉法人	0 団体
・第 3 種 社会福祉を目的とした公益法人	0 団体
・第 4 種 自治組織	1 団体
・第 5 種 社会福祉協議会	2 団体
・第 6 種 社会福祉施設	34 団体
・第 7 種 民生委員児童委員	6 団体
・第 8 種 保護司	1 団体
・第 9 種 当事者団体	31 団体
・第 10 種 ボランティア団体	34 団体
・第 11 種 福祉関係団体・機関	12 団体
・第 12 種 学識経験者	1 人

さまざまな、施設、
団体、福祉関係者、
関係機関が集まり、
構成されています。



麻生区社協の活動財源について

次の財源を基にして活動を行っています。

麻生区社協の会員

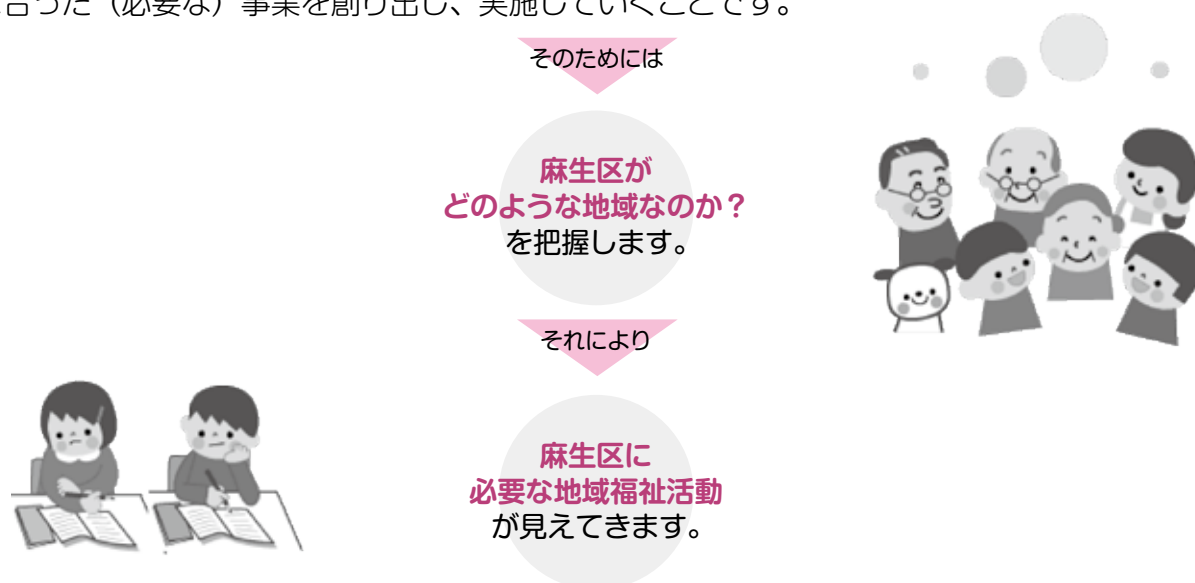
・ 会員会費	麻生区社協を構成する会員からの会費。
・ 共同募金配分金	毎年行われている赤い羽根共同募金運動で集められた募金からの配分金。
・ 補助金、委託費、指定管理料	川崎市や川崎市社会福祉協議会等からの事業費や運営費、委託費、施設の管理運営のための指定管理料等。
・ 寄付金、賛助会費	区民の皆様などからいただく寄付金や賛助会員からの賛助会費。

社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会の大きな役割は・・・

地域の福祉課題（ニーズ）に応えるため、地域の特性を踏まえ、創意工夫を凝らして、課題の解決に向けた取り組みを行うことです。

区社会福祉協議会の役割は、それぞれの区にある地域の福祉課題を把握し、区の特性を踏まえ、区に合った（必要な）事業を創り出し、実施していくことです。



麻生区の中で考えられる福祉課題（ニーズ）とは？

- 高齢化が進み、高齢者を支援する福祉活動が必要とされています。
- 福祉活動の担い手も高齢化しており、「支援する活動からお互いに支え合う活動」、「活動に加わる新たな人材の育成や人材の発掘」が必要とされています。
- 近隣関係が希薄になり、閉じこもりや孤立化が問題になっています。また、関係が希薄になることで、支援を必要とする方（介助が必要な高齢者や障害を持つ方など）が地域の中で把握できず、災害が起きた時の対応も課題になっています。
- 山・坂が多く、高齢者や障害を持つ方の移動が困難な場所もあり、「移動手段の確保」や「施設のバリアフリー化」等が必要とされています。
- 子育て中の親の孤立を防止することが課題であり、「子育て支援」が必要とされています。
- 住民がお互いに支え合う地域づくりや福祉活動への参加の促進が重要であり、さまざまな世代への福祉啓発が必要とされています。

など



麻生区社会福祉協議会が取り組む主な事業 (令和元年度実施事業より)

在宅福祉サービス事業

区民の在宅福祉を支えるため、地域住民や関係団体と協力して事業を進めました。

- ①地域の関係づくりの大切さを考える講演会
(「若年性アルツハイマーとともに～失敗したって笑顔で生きる～」)の開催(10月)
- ②地域でともに生きるを考える懇談会(「ひきこもりからの脱却～体験と支援～」)の開催(2月)

等

子育て支援事業

子育てにおける悩みや課題の解決につながる講座の開催、子育てグループや支援者の連携の促進に努めました。

- ①子育て関連グループ交流会の開催(9月)
- ②子育て支援交流会(「親のきもち・こどもの思い」)の開催(2月)
- ③ペアレントトレーニングの開催(年4回)
- ④ペアレントトレーニング参加者交流会の開催(7月)
- ⑤あさお子育てフェスタへの参加

等

広報啓発事業

区民に地域福祉の広報啓発を図り、福祉活動への積極的な参加を呼びかけました。

- ①広報紙「ほほえみ」の発行(年3回)
- ②親子福祉探検隊(「介助犬に関する講演会・実演」)の開催(7月)
- ③ホームページによる情報発信
- ④社会福祉協議会の認知度向上を目的とした取組
- ⑤あさお区社協こども新聞の発行(年1回)

等

ボランティア活動振興事業

区内のボランティア活動の活性化と活動継続の支援、福祉活動の人材養成を進めました。

- ①ボランティア相談事業(相談コーナーの開設等)
- ②広報紙「ぼらぼら」発行(年2回)
- ③情報紙「ぼらぼら広場」発行(年6回)
- ④学校等における福祉教育の実施の支援
- ⑤ボランティア養成基礎講座、フォローアップボランティア体験、ステップアップ研修、ボランティアのつどい(交流会)の開催

等

移送サービス事業

区内在住で、車いす等を利用する移動が困難な方を対象に、福祉車両「キューちゃん号」による移送サービスを実施しました。

- ①移送車両貸出及び運転ボランティアの派遣
- ②移送ボランティア講座の開催(12月)

等

助成事業

地区社協や区内会食・配食団体等に対して助成金を交付し、地域福祉活動への支援を実施しました。

- ①賛助会費の財源を基にした地区社協(麻生東地区社協・柿生地区社協)への活動費の交付
- ②高齢者ふれあい活動実施団体への支援事業(区内11団体)

等

共同募金配分金事業

共同募金の配分金を財源とした事業を実施しました。

- ①年末たすけあい配分事業(要援護の方がいる443世帯への「見舞金」の配布等)
- ②地区社会福祉協議会活動費への配分(麻生東地区社協・柿生地区社協への助成)
- ③ボランティアグループ等活動助成(33団体)
- ④ボランティア・当事者連絡会への育成助成
- ⑤あさおおもちゃとしゃかんの運営

等

受託事業

- ①生活福祉資金貸付事業
- ②福祉パルあさお管理運営事業
- ③老人いこいの家管理運営事業
- ④麻生老人福祉センター管理運営事業
- ⑤川崎市高齢者フリーパスの交付(高齢者バス券の販売)事業
- ⑥麻生区あんしんセンター事業(日常生活自立支援事業)
- ⑦あさお福祉まつりの開催(10月)

法人運営事業

社会福祉協議会の法人運営を行いました。

- ①理事会・監事会・評議員会の開催
- ②賛助会員の募集
- ③寄託金品の受付

等

調査研究事業

第3期麻生区地域福祉活動計画の推進

麻生区社会福祉協議会の代表的な事業

①在宅福祉サービス事業 — 在宅福祉サービス委員会の取り組み —

どのような活動？

会員の中から在宅福祉サービスを考える委員会を作り、地域で生活課題を抱える方の問題解決に向けて考え、制度にはないサービスを住民の中から創り出すなど、麻生区における地域生活をより豊かにし、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりを目指して、事業を推進します。



どのような事業？

★「地域の関係づくりの大切さを考える講演会」や「地域でともに生きるを考える懇談会」の開催など地域のつながりを深め、お互いに顔の見える関係を築き、ささえあい、助け合うことのできる地域力の向上を目指して、啓発のための講演会や地域での支援方法を考える懇談会を開催する。

事業を行うことで期待される効果

- ★地域の様々な団体が「つながる」機会となる（ネットワークづくり）。
- ★他の地域の取り組みを知ることにより、自らの地域の活動を考えるきっかけとなる。
- ★地域の中で支え合う関係を醸成できる。

②子育て支援事業 — 子育て支援委員会の取り組み —

どのような活動？

子ども会、PTA、保育園など、会員の中で子どもに関わる団体の代表者等を中心に子育て支援を考える委員会を作り、子育て支援事業を実施します。

地域で子育てを支えあい、誰もが安心して子育てができるように、社協としてどのような支援ができるのか検討し、区役所のこども支援室や主任児童委員、ボランティアグループ、子育てグループや関係機関と連携して活動を進めます。



どのような事業？

- ★子どもとの接し方を学ぶペアレントトレーニング（子育て講座）や講演会の開催
- ★子育てグループ（子育て中の親同士が集まったグループ）の交流会の開催 など

事業を行うことで期待される効果

- ★子育て中の親の子育てに関する不安や孤独感を解消する。
子育ての先輩（支援者）などから子育てに関するアドバイスを得られたり、親同士の交流・仲間づくりがすすむ。

③広報啓発事業 — 広報啓発委員会の取り組み —

どのような活動？

会員の中から広報啓発を考える委員会を作り、麻生区に住む皆さまに、福祉への関心を持っていただくことを目的に、区社協の活動や福祉に関する情報をお知らせしたり、福祉について考える機会を作るなど、広報啓発活動を行います。



どのような事業？

- ★広報紙『ほほえみ』の発行
- ★福祉啓発事業の実施…小学生とその親を対象に福祉への関心を高める「親子福祉探検隊」（福祉体験事業）
- ★ホームページによる情報発信 など

事業を行うことで期待される効果

- ★区社協の活動や地域の福祉情報を伝えることができる。
- ★体験を通じて、福祉に対し、関心・興味を持つことにつながる。



④ ボランティア活動振興事業 — ボランティア活動振興センターの取り組み —

どのような活動？

区内のボランティア活動の活性化と活動者の支援を目的に、ボランティアの養成と活動のコーディネートを行います。また、「福祉学習ガイドブック」の活用や「学校の先生との福祉学習に関する懇談会」を開催するなどして、福祉教育を推進します。



どのような事業？

- ★ボランティア活動に関する相談・調整、ボランティア情報の収集・提供
- ★各種講座等…ボランティア養成基礎講座、フォローアップボランティア体験、ステップアップ講座、ボランティアのつどい（交流会）
- ★福祉教育の推進…講師の調整（視覚・聴覚障がいを持つ方の講師紹介、手話・点字・車椅子・高齢者疑似体験の調整）、学校の先生との懇談会
- ★広報紙「ぼらぼら」、情報紙「ぼらぼら広場」の発行など

事業を行うことで期待される効果

- ★ボランティア精神を持って活動する地域の人材が増える。
- ★ボランティア活動への関心を高め、参加を促進する。
- ★地域の人たちや福祉関係者と学校との連携が深まる。

⑤ 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯などに対し、自立に向けた資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、世帯の安定と経済的自立を図ります。本貸付事業は、民生委員児童委員の提唱により創設された制度で、神奈川県では神奈川県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となり実施しています。川崎市では、お住まいの区社会福祉協議会が申込み窓口になります。

- ・貸付は「個人」ではなく「世帯」に対する貸付です。
- ・麻生区内に住民票があり、居住している事実を確認できる方が対象です。
- ・民生委員児童委員による世帯の見守り、支援をあわせて行います。

どのような資金種類があるの？

福祉資金	低所得世帯や高齢者・障害者世帯の方で技能習得に必要な経費や医療サービスや介護サービスを受けるのに必要な経費等、生活上一時的に必要な経費
福祉資金 (緊急小口資金)	低所得世帯が、緊急的かつ一時的に生計維持が困難になった場合の生活に必要な少額の資金
教育支援資金	一定の所得以下の世帯に対し、学校教育法に定められた高等学校、大学などへの進学や通学に必要な経費
不動産担保型 生活資金	住み慣れた自宅に住み続けたい高齢者の方に、土地・建物を担保にして、貸付けを行う生活資金
総合支援資金	失業などにより生活の維持が困難になり、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯への資金

⑥赤い羽根共同募金運動

共同募金は、「社会福祉法」（第112条他）に規定され、国や市町村ではなく、都道府県を区域に組織される「共同募金会」という民間団体の活動により行われる募金運動です。



「神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会」（麻生区支会）では、麻生区の皆さんに協力をいただき、募金活動を行っています。寄付金は、誰もが幸せに暮らせるまちづくりに向けて、県内と麻生区内の民間の福祉活動を支えるために使われます。

麻生区社協は、麻生区支会の事務局を担っています。

共同募金のはじまりは？

1947年（昭和22年）からです。終戦直後、生活困窮者と戦災孤児の激増など、深刻な社会的・経済的混乱のなか、民間福祉事業の活動資金を確保するための寄付金募集を全国的に実施しようという気運が高まり、「社会事業共同募金中央委員会」（現在の「中央共同募金会」）が組織されました。

⑦社協と民生委員児童委員の関わり

社協と民生委員児童委員は、密接に連携して、地域住民の福祉課題の解決に向けた取り組みを進めることが期待されています。地域福祉を推進する車の両輪にたとえられます。

民生委員児童委員は、区社協、地区社協の事業や活動に参加・協力を行っています。

○生活福祉資金貸付事業への関わり

生活福祉資金貸付事業は、民生委員児童委員の提唱により（昭和27年の全国民生委員児童委員大会における世帯更生運動により）、創設された全国的な制度であり、低所得世帯や高齢者世帯、障害のある方の世帯の生活の自立に向けた貸付による支援制度です。民生委員は、申込時の相談や、借入世帯の見守り・支援活動を役割としています。

共同募金の実施期間は？

毎年1回、厚生労働大臣が定める期間（例年10月1日～3月31日の6ヵ月間）です。期間以外にも年間を通じて寄付金の受入を行っています。

募金はどのように集められているの？

様々な募金活動によりご協力をいただいております。

戸別募金



街頭募金



校内募金



職域・法人募金



その他の募金



○赤い羽根共同募金運動への協力

戸別募金や街頭募金への協力、要援護世帯への年末の「見舞金」の配布に協力をいただいています。

○区社協・地区社協活動への参加・協力

区社協や地区社協が実施する様々な事業に参加・協力をいただいています。

◇麻生区民生委員児童委員協議会（区民児協）

区民児協は、区内に6つ設置されている地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）の三役（正副会長・会計）と主任児童委員部会長で構成され、地区民児協間の連絡調整や区内民生委員児童委員、主任児童委員の資質向上のための事業を実施しています。麻生区社協は、麻生区民児協の事務局を担っています。

麻生区社協事務局の各部署の担当業務

地域課

- ★区社協運営事業
- ★在宅福祉サービス事業
- ★子育て支援事業
- ★広報啓発事業
- ★ボランティア活動振興事業
- ★移送サービス事業
- ★地区社協の支援
- ★助成事業
- ★共同募金配分金事業
- ★生活福祉資金貸付事業
- ★福祉パルあさおの運営
- ★老人いこいの家の運営
- ★あさお福祉まつり
- ★団体事務（共同募金会、区民生委員児童委員協議会等）

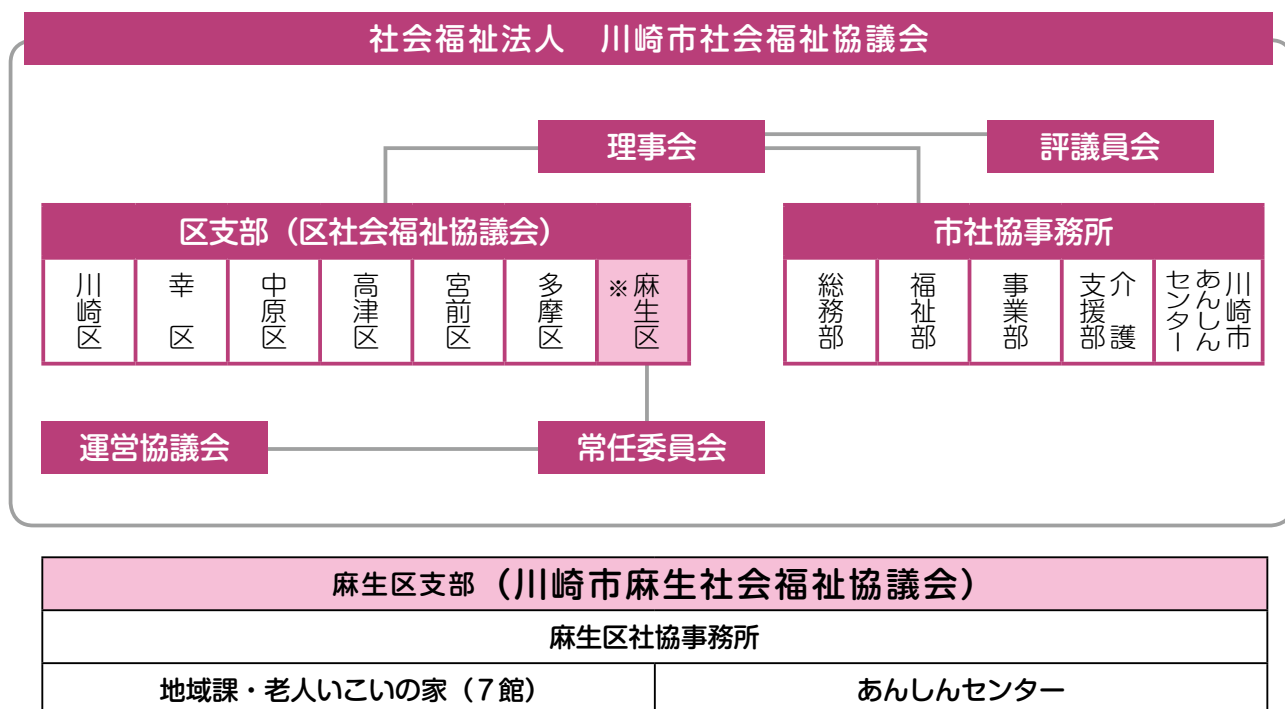
区社協運営に関する事務、在宅福祉事業、子育て支援事業、広報啓発事業、ボランティア活動振興事業など地域関係の事業、老人いこいの家の管理運営、共同募金会や区民生委員児童委員協議会の団体事務を行っています。

麻生区あんしんセンター

- ★あんしんセンター事業

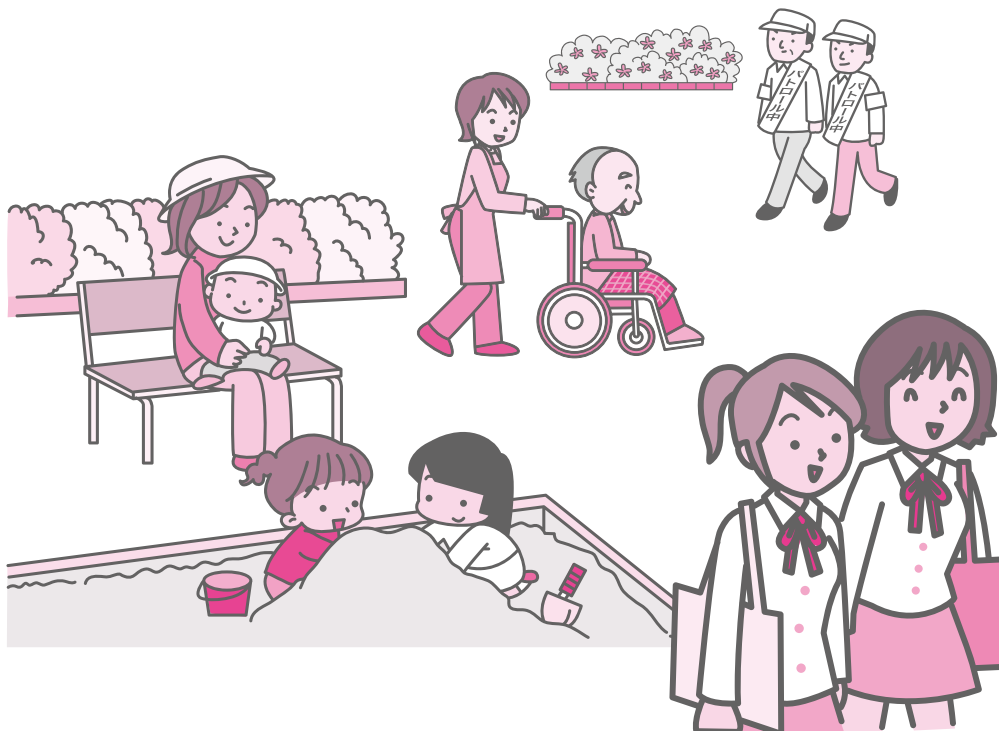
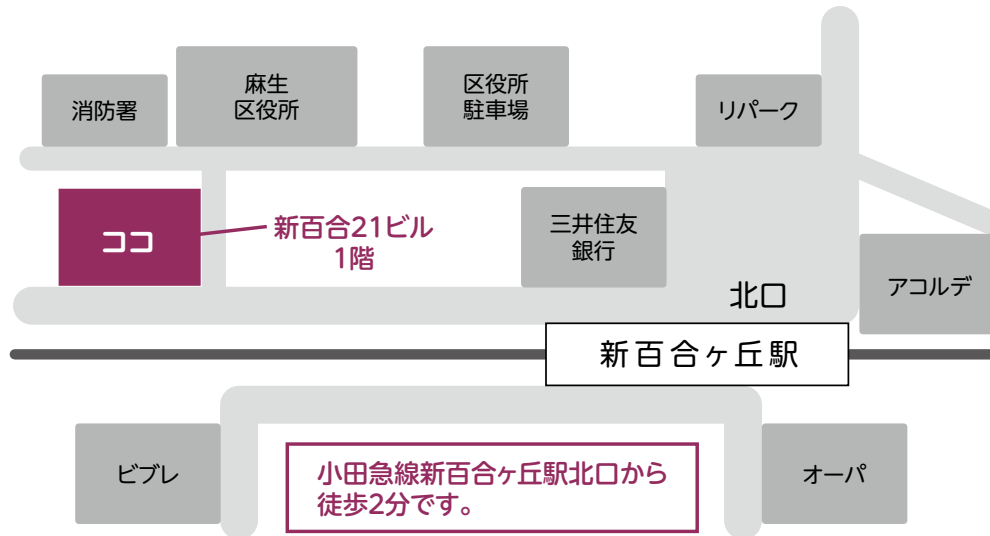
認知症などで判断能力が低下している高齢者の方や障害のある方で、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理の支援が必要な方に対して、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の各種サービスを提供し、安心して地域で生活できるような支援を行っています。

組織図



川崎市麻生区社会福祉協議会地図

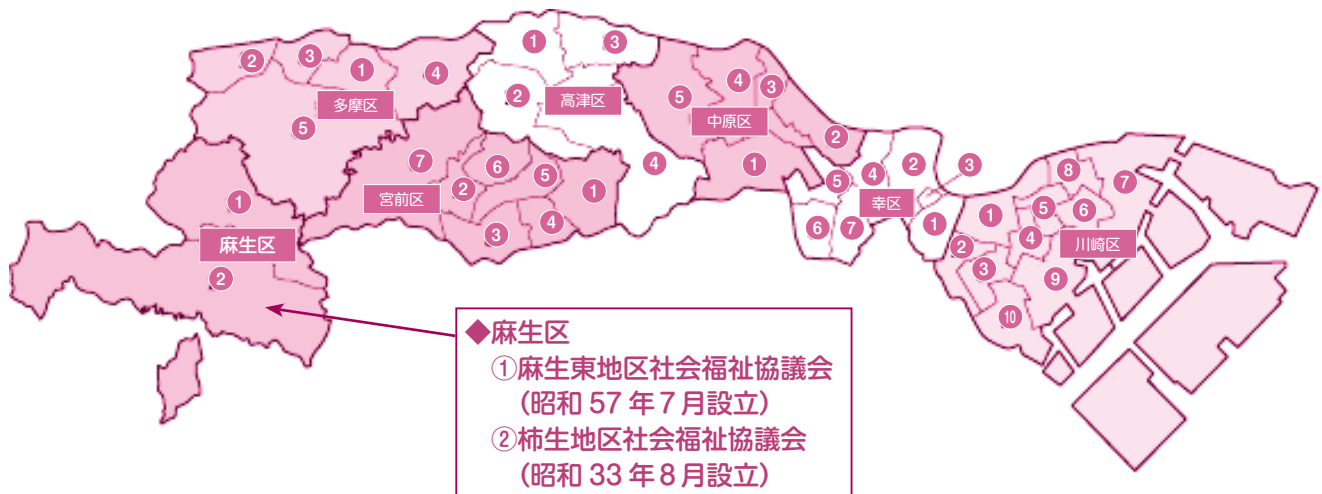
事業所住所	部署	電話番号	FAX 番号
〒 215-0004	地域課	044-952-5500	044-952-1424（共通）
川崎市麻生区万福寺 1-2-2	あんしんセンター	044-952-5711	
新百合 21 ビル 1 階			



地区社会福祉協議会の組織・概要

地区社会福祉協議会（「地区社協」ちくしやきょう）とは、地域の福祉課題の解決に向け、地域住民が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支えあうこと」を目的に、さまざまな活動を自主的に取り組む独立した任意の団体です。

それぞれの地区社協では、その地域に必要とされる福祉活動に取り組んでいます。平成 28 年 12 月現在、川崎市には 40 の地区社協が組織されており、麻生区内には、「柿生地区社協」と「麻生東地区社協」の 2 つの地区社協があります。



◆多摩区 (5 地区社会福祉協議会)

- ①登戸地区社会福祉協議会
- ②菅地区社会福祉協議会
- ③中野島地区社会福祉協議会
- ④稲田地区社会福祉協議会
- ⑤生田地区社会福祉協議会

◆中原区 (5 地区社会福祉協議会)

- ①住吉地区社会福祉協議会
- ②玉川地区社会福祉協議会
- ③丸子地区社会福祉協議会
- ④小杉地区社会福祉協議会
- ⑤大戸地区社会福祉協議会

◆高津区 (4 地区社会福祉協議会)

- ①高津第一地区社会福祉協議会
- ②高津第二地区社会福祉協議会
- ③高津第三地区社会福祉協議会
- ④橘地区社会福祉協議会

◆宮前区 (7 地区社会福祉協議会)

- ①宮前第一地区社会福祉協議会
- ②宮前第二地区社会福祉協議会
- ③有馬鷺沼地区社会福祉協議会
- ④東有馬地区社会福祉協議会
- ⑤宮前第三地区社会福祉協議会
- ⑥宮前中央地区社会福祉協議会
- ⑦向丘地区社会福祉協議会

◆川崎区 (10 地区社会福祉協議会)

- ①中央第一地区社会福祉協議会
- ②中央第二地区社会福祉協議会
- ③渡田地区社会福祉協議会
- ④大島地区社会福祉協議会
- ⑤大師第一地区社会福祉協議会
- ⑥大師第二地区社会福祉協議会
- ⑦大師第三地区社会福祉協議会
- ⑧大師第四地区社会福祉協議会
- ⑨田島地区社会福祉協議会
- ⑩小田地区社会福祉協議会

◆幸区 (7 地区社会福祉協議会)

- ①南河原地区社会福祉協議会
- ②御幸東地区社会福祉協議会
- ③河原町地区社会福祉協議会
- ④御幸西地区社会福祉協議会
- ⑤日吉第一地区社会福祉協議会
- ⑥日吉第二地区社会福祉協議会
- ⑦日吉第三地区社会福祉協議会

地区社協と区社協の関係

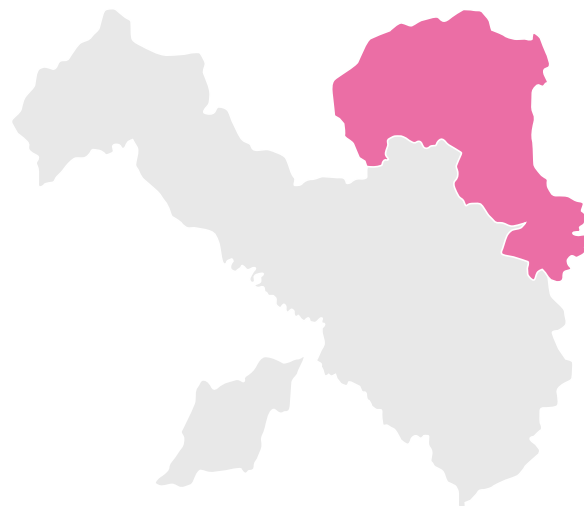
- ・ 地区社協と区社協は、それぞれが独立した別々の団体です。
- ・ 地区社協は、地域の住民をはじめ、その地域の中の福祉関係者や団体が集まり組織された自主独立の自主的運営を行う団体です。（独立した団体であり、区社協の下部的組織ではありません。）
- ・ 区社協の地区社協への関わりは、地区社協

が主体的に活動を進めて行くことができるように、側面的な支援を行います（例えば、地区社協が活動するのに有益な情報を提供したり、助言を行ったり、活動財源の支援等です。）。

- ・ 地区社協の活動や運営は、地区社協を構成する人々が主体となり、自主的に地区社協を運営し、進めて行くものとされています。

麻生東地区社会福祉協議会

1	人口（世帯数） ※令和2年3月現在	60,307 人（28,290 世帯）
2	高齢化率 （65 歳以上） ※令和2年3月現在	23.33%
3	年少人口率 （15 歳未満） ※令和2年3月現在	12.53%
4	設立年月	昭和 57 年 7 月
5	総予算額 （令和元年度決算額）	3,347,550 円
6	対象地域	細山、多摩美、高石、千代ヶ丘、 金程、向原、百合丘、東百合丘
7	主な拠点・ 活動場所	千代ヶ丘・百合丘老人いこいの家、 麻生老人福祉センター、 福祉バルあさお、 麻生市民交流館やまゆり等
8	構 成	町会・自治会、民生委員児童委員、保護司、関係福祉団体（子ども会・青少年指導員会・スポーツ推進委員会・青少年スポーツ活動振興会・ボランティア・当事者団体）、施設、小・中・高等学校、PTA、老人クラブ、母親クラブ、地域賛同者
9	役員構成	会長、副会長、会計、監査、部長、理事、顧問
10	会 議	▼総会（年 1 回） ▼三役会（随時） ▼役員会（随時） 正副会長、会計、監査の他に、各部長、理事で構成されています。構成員は、各町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司など会員の選出者です。総会に付議する事項、本会事業運営に関する事項、また事業の具体的な内容について協議します。 ▼各部会・委員会 それぞれの部会は、会員で組織されています。各種会員と各町内会・自治会からの推薦者が自主的に部会に入り、運営しています。 ・総合企画部会（年 9 回）広報紙の編集と発行、研修会、講演会の企画と運営 ・青少年福祉部会（年 3 回）青少年関係事業に関しての企画と運営、各中学校区地域教育会議への助成 ・高齢者福祉部会（年 6 回）高齢者関係事業に関しての企画と運営 ・障害者児福祉部会（年 4 回）障害者関係事業に関しての企画と運営 ・女性幼児福祉部会（年 3 回）子育て関係事業に関しての企画と運営 ・ふれあいサロン実施委員会（年 2 回）ふれあいサロンに関しての検討等
11	特徴的な活動・ 運営方法、 今後に向けての 取り組み等	麻生東地区は、住宅街で高層住宅が多く、商店街も点在しています。また、高齢者が多い地域です。 地区社協内では、部会活動の他にふれあいサロン実施委員会を設置しており、外出機会の少ない高齢者や軽度の障害者が地域で孤独にならないことを目的としたふれあい活動をしている団体へ支援を行っています。ふれあいサロン団体の交流や情報提供の場として、年 1 回懇談会を開催し、毎年活動に役立つ旬な学習テーマを実施委員会にて検討し実施しており、現在では 13 サロンに広がり地域住民の助け合い運動の活性化につながっています。 また、部会活動では、演奏をとおして、多様性を尊重しお互いに支え合うことのできる関係づくりを目的に、「バリアフリーオータムコンサート」を開催しています。「芸術・文化のまち麻生区」の特色を活かし地域に住んでいるプロの演奏家がこのコンサートの主旨に賛同し、地域貢献活動として 17 年も続いており、長年の歴史の中で積み重ねてきた地域との密接な繋がりを活かした地域活動が展開されています。 今後は情報共有など各部会や地区社協内での連携強化にも努め、これまでの地区社協が築き上げた地域とのつながりを絶やさないため、コロナ禍における新しい生活様式を視野に入れた地区社協活動を検討し取り組んで参ります。



12	主な事業	①総合企画部会 ・広報紙「麻生東」「麻生東地区社会福祉協議会からのお知らせ」の発行（年1回、全戸配布） ・研修会の実施（会員を対象） ②青少年福祉部会 ・薬物乱用防止講演会の実施（年1回） ・各中学校区地域教育会議の後援、協力 ・こども文化センターと共催事業への参加 ③高齢者福祉部会 ・敬老祝品の配布（88歳と、99歳以上の方に敬老祝品を贈呈する） ・福祉まつりの協力（柿生地区高齢者福祉委員会との共催で、あさお福祉まつりに参加し、高齢者疑似体験を推進） ・高齢者の健康支援活動の実施（出前映画など、高齢者の閉じこもり防止となるような活動を実施） ・小中学校等における高齢者疑似体験実施の支援（高齢者の身体・心理の理解を深めるため、実施） ④障害者児福祉部会 ・主催事業の実施（障害者児だけでなく、啓発や交流を目的に、誰でもが参加できるような事業＜バリアフリーコンサートなど＞を実施） ・共催事業の協力（柿生地区障がい児者福祉委員会の事業に参加、協力） ⑤女性幼児福祉部会 ・親子ふれあい活動の実施（麻生区内の子育て中の方を対象に、親子ふれあい活動を実施する。野外では落花生・芋掘り、屋内では「親子で 風船で遊ぼう」「イッツアリズムランド」など） ・福祉まつりのお手伝い（あさお福祉まつりで実施するアトラクションの開催のお手伝いをする） ▽高齢者配食サービス活動（一人暮らしの高齢者等に、地域で支える環境づくりを行うことを目的に、2団体で麻生東地区の地域を分けて配食活動を毎月1回実施。配食サービスを行うにあたって、研修会を実施） ▽在宅福祉事業（ふれあいサロンの育成援助活動を行う。ふれあいサロンは小地域を単位に外出機会の少ない高齢者が気楽に集まり、楽しい一時を過ごして頂く場所を提供するもので、13グループあるふれあいサロン実施委員会で事業について検討し、また年1回ボランティア懇談会をし、各グループが情報交換等を行う） ▽共同募金活動（共同募金会麻生区支会の募金活動＜街頭募金＞に協力） ▽助成・育成活動（老人クラブ、母親クラブ、福祉団体、その他各種団体への助成育成活動を行う） ▽関係団体との連携（市社協、区社協、柿生地区社協、町連、学校、地域包括支援センター、子ども会、その他各種団体と連絡を密にして、地域福祉の増進に努める）
13	協力機関・団体	区役所（地域みまもり支援・地域振興課）・出張所・市民館・警察署・消防署・地域包括支援センター・老人いこいの家・老人福祉センター・地域療育センター・身体障害者福祉センター・保育所・保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校



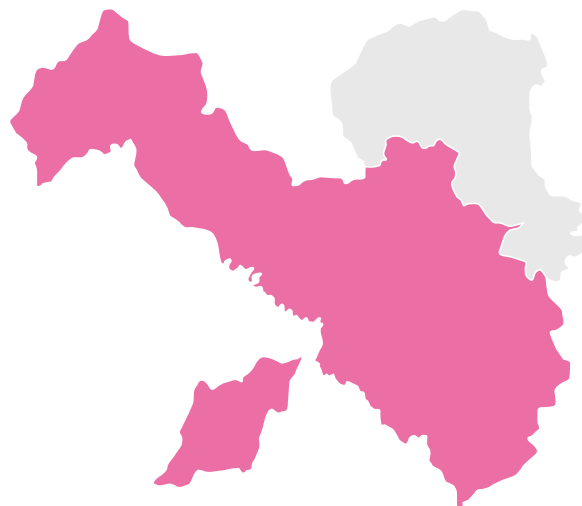
障害者児福祉部会 オータムコンサート



高齢者福祉部 小中学生による高齢者疑似体験

柿生地区社会福祉協議会

1	人口（世帯数） ※令和2年3月現在	117,674 人（53,063 世帯）
2	高齢化率 （65 歳以上） ※令和2年3月現在	24.60%
3	年少人口率 （15 歳未満） ※令和2年3月現在	12.83%
4	設立年月	昭和 33 年 8 月
5	総予算額 （令和元年度決算額）	4,607,943 円
6	対象地域	王禅寺、王禅寺西、王禅寺東、白山、虹ヶ丘、上麻生、下麻生、早野、岡上、万福寺、古沢、五力田、片平、白鳥、栗平、栗木、栗木台、黒川、南黒川、はるひ野
7	主な拠点・活動場所	福祉バルあさお、王禅寺・麻生・片平・白山・岡上老人いこいの家、麻生区役所、町内会館
8	構 成	町会・自治会、民生委員児童委員、保護司、施設、ボランティア・当事者団体、青少年指導員、スポーツ推進委員、子ども会、学校・PTA、老人クラブ、母親クラブ、賛同者
9	役員構成	会長、副会長、会計、理事、監事
10	会 議	▼総会（年 1 回） ▼三役会（年 12 回） 正副会長、会計の 5 名で総会に付議する事項、本会事業運営に関する事項等を役員会開催前に協議します。 ▼役員会（年 10 回程度） 正副会長、監事、理事（町会・自治会、民生委員児童委員、保護司、ボランティア・当事者団体 他）で構成され、総会に付議する事項、本会事業運営に関する事項等を協議します。 ▼委員会連絡会議（年 1 回） ▼福祉まつり部会（年 1 回） ▼各委員会（月 1 回程度） それぞれの委員会は、理事（委員長）、民生委員児童委員、地域福祉推進委員（町会・自治会より推薦）他で構成されています。 ・福祉啓発委員会 広報誌の発行、福祉啓発活動 ・高齢者福祉委員会 高齢者の福祉に関する活動 ・青少年福祉委員会 青少年の福祉に関する活動 ・地域子育て委員会 子育ての支援に関する活動 ・障がい児者福祉委員会 障がい児者の福祉に関する活動
11	特徴的な活動・運営方法、今後に向けての取り組み等	柿生地区は、飛び地（岡上）を含む広範囲の地域で、昔からの農業地帯がある一方、近年の宅地開発により、一戸建てやマンションが立ち並ぶ地域です。 柿生地区社協では、各委員会を中心に福祉活動を展開しています。この委員会には、町会より選出してもらう「地域福祉推進委員」も所属し、地域住民との密接な連携の下に、地域における福祉活動の推進にあたっています。 より地域に密着した小地域福祉活動を目指し、活動を続けていきます。



12	主な事業	①福祉啓発委員会 ・広報誌「かきおの社協」（年3回 全戸配布）の発行。 ・ガイドブックの作成。 ②高齢者福祉委員会 ・敬老祝品配布：88歳と、99歳以上の高齢者に記念品を配布。 ・高齢者疑似体験：福祉まつりで地域の人に高齢者疑似体験をしてもらう（麻生東地区社協と共催）。 ・おしゃべり会支援：既にあるおしゃべり会への支援や、おしゃべり会の立ち上げに協力。交流会。 ・講演会と研修会の開催。 ③青少年福祉委員会 ・青少年に関する講演会（薬物等）の開催。 ④地域子育て委員会 ・子育て支援団体との交流、話し合い。 ・子育てに関する講演会（食育、絵本など）の開催。 ⑤障がい児者福祉委員会 ・ふれあい合唱コンサート：障がいをお持ちの方もそうでない方も合唱を通してふれあう。 ・区民まつりパレードへ参加：施設や障がい児者当事者団体等に呼びかけ、活動のアピールをする。 ⑥その他 ・福祉まつりへの参加：「にぎわい部会」に「うどん・そば」「ヨーヨー釣り・金魚すくい」を出店。「ふれあい部会」に麻生東地区社協と共催で高齢者疑似体験を実施。 ・研修会
13	協力機関・団体	区役所（地域ケア推進課・地域振興課）・市民館・消防署・地域包括支援センター・特別養護老人ホーム・地域療育センター・小学校・中学校



高齢者福祉委員会「災害時備え講演会」



青少年福祉委員会「薬物講演会（出前授業）」



地域子育て委員会
「ベビーマッサージとヨガ教室」



障がい児者福祉委員会
「あさお区民まつりパレード」

川崎市麻生区社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会 設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市麻生区社会福祉協議会事業委員会規程第2条第5号に基づき、川崎市麻生区社会福祉協議会（以下「本会」という。）に地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、地域福祉活動計画の策定、進行管理、評価・分析及び修正、又、推進に係る事項を審議する。なお、その審議内容は、本会会長に具申するものとする。

(委員会)

第2条 委員会は、次の各号に属する者で別表のとおり構成する。

- (1) 区役所
- (2) 区町会連合会
- (3) 地区社会福祉協議会
- (4) 公立・民間社会福祉施設
- (5) 地区民生委員協議会
- (6) 区保護司会
- (7) 当事者団体
- (8) ボランティア団体
- (9) 福祉関係団体・機関
- (10) 学識経験者
- (11) その他会長が特に認めた者

- 2 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選とする。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第3条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会が必要であると認めたときは、関係者の出席を求め、説明あるいは意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務)

第5条 委員会の事務は、区社会福祉協議会地域課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱で定めるものの他、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第4条の任期については、令和2年4月1日から令和3年5月31日までとし、令和3年6月1日から以後2年とする。

麻生区社会福祉協議会 地域福祉活動計画推進委員会 委員名簿

(任期 令和2年4月1日～令和3年5月31日)
(敬称略)

	氏 名	所 属	選出区分 会員団体の種別
1	◎壁 宣昭	麻生区社協・副会長 麻生東地区社協・会長	第5種 地区社会福祉協議会
2	○小平 隆雄	田園調布学園大学心理福祉学科・准教授	学識経験者
3	高橋 得法	特別養護老人ホームラースール麻生・法人事業部長	第6種 公立・民間社会福祉施設
4	安部 淳子	柿生学園・園長	第6種 公立・民間社会福祉施設
5	久保倉 清	麻生区社協・副会長 柿生地区社協・会長	第5種 地区社会福祉協議会
6	伊藤 道子	麻生区民児協・副会長	第7種 地区民生委員協議会
7	吉垣 君子	麻生区民児協主任児童委員部会・部会長	第7種 地区民生委員協議会
8	中山 厚夫	麻生区保護司会・会長	第8種 区保護司会
9	鈴木 正視	麻生区町会連合会・会計	第4種 区町会連合会
10	北村 知子	ジョイ☆フレンズ・代表	第9種 当事者団体
11	金森 忠一	ASA O健康井戸端会議・代表	第9種 当事者団体
12	佐野 幸子	麻生区身体障害児者団体協議会・副会長	第9種 当事者団体
13	鷹取 順子	ふれあい・いきいきサロン・代表	第10種 ボランティア団体
14	松下 元子	傾聴あさお	第10種 ボランティア団体
15	魚本 陽子	あさおボランティア・当事者連絡会・代表	第11種 福祉関係団体・機関
16	渡辺 孝一	麻生区青少年指導員会 会長	第11種 福祉関係団体・機関
17	森田 雅之	麻生区役所地域みまもり支援センター 地域ケア推進課課長	第1種 区役所
18	斎木 浩	麻生区社協・事務局長	区社協事務局

◎委員長 ○副委員長



第4期 麻生区地域福祉活動計画 第4期 あさお「ひと・ひと」福祉プラン

発 行 令和3年3月
作 成 川崎市麻生区社会福祉協議会
住 所 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1丁目2番2号
新百合21ビル1階 福祉パルあさお内
電 話 044-952-5500
F A X 044-952-1424
メー ル info@asao-shakyo.com

麻生区社協ホームページ→

